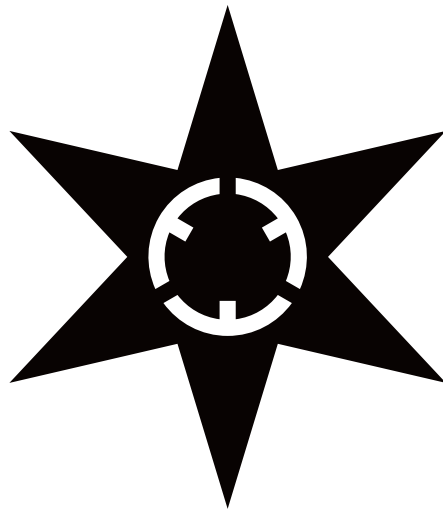


平成30年度

市税概要



水戸市財務部税務事務所

目 次

〔総 括〕

1	位置と面積等	1
2	市域の変遷	1
3	行政機構図	2
4	税務機構及び事務分掌	4
5	人口、世帯数調	6
6	税務職員の推移	6
7	各会計別歳入歳出予算（決算）	7
8	市民1人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）	7
9	平成30年度一般会計歳入歳出予算（当初）	8
10	平成30年度一般会計歳入歳出予算（当初）構成比図	9
11	平成30年度市税当初予算	10
12	市税税目別構成比図	11
13	平成29年度一般会計歳入歳出決算	12
14	平成29年度一般会計歳入歳出決算構成比図	13
15	市税の推移	14
16	市税の決算額の推移	17

〔市 民 税〕

1	個人市民税納税義務者調	18
2	個人市民税調定額調	18
3	個人市民税所得区分別課税状況	18
	（1）納税義務者数	18
	（2）税 額	19
4	個人市民税年度別所得割納税義務者調	20
5	個人市民税年度別所得割額調	20
6	個人市民税課税標準額段階別（所得割）納税義務者調	20
7	個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況	21
8	個人市民税特別徴収義務者等に関する調	22
9	個人市民税特別徴収税額（給与特徴）の推移	22
10	法人市民税調定額調	23
11	法人市民税年度月別調定額調	23
12	法人市民税調定額の推移	24
13	法人市民税均等割納税義務者数調	25

14 法人市民税均等割調定額調	25
15 法人市民税業種別税割額調	26

〔市たばこ税〕

1 市たばこ税調定額調	27
2 たばこ月別売渡本数調	27

〔軽自動車税〕

1 軽自動車税課税状況	28
2 非課税及び減免状況	28
3 標識弁償金調定額調（決算額）	29

〔固定資産税，都市計画税〕

1 固定資産税資産別調定額調	30
2 固定資産税資産別納税義務者調	30
3 都市計画税資産別調定額調	30
4 都市計画税資産別納税義務者調	30
5 固定資産税，都市計画税年度別調定額の推移	31
6 土地評価の概要	32
(1) 総括	32
(2) 納税義務者数	32
(3) 土地の評価状況	34
7 土地評価の推移	35
(1) 課税地積	35
(2) 課税筆数	35
(3) 評価額	35
8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）	36
9 家屋評価の概要	36
(1) 総括	36
(2) 家屋評価の推移	37
① 全家屋	37
② 木造家屋	38
③ 非木造家屋	40
(3) 新增築家屋評価件数等調	40
10 償却資産の概要	42
(1) 総括	42

(2) 納税義務者数	42
(3) 償却資産調定額等調	43
(4) 償却資産調定額の推移	43
11 固定資産課税台帳の閲覧状況	44
12 固定資産評価審査委員会	45
固定資産評価審査委員会審査状況	45

〔徴収関係〕

1 督促状発付状況	46
2 市税の預金口座振替状況	46
3 過誤納金の還付状況	48
4 差押件数調	50
5 平成29年度不納欠損処分事由別	51
6 不納欠損額状況	51

〔その他〕

1 証明件数の推移	52
2 証明手数料一覧	52
3 公示送達 of 推移	53
4 税務手当（特殊勤務手当）	53
5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調	54

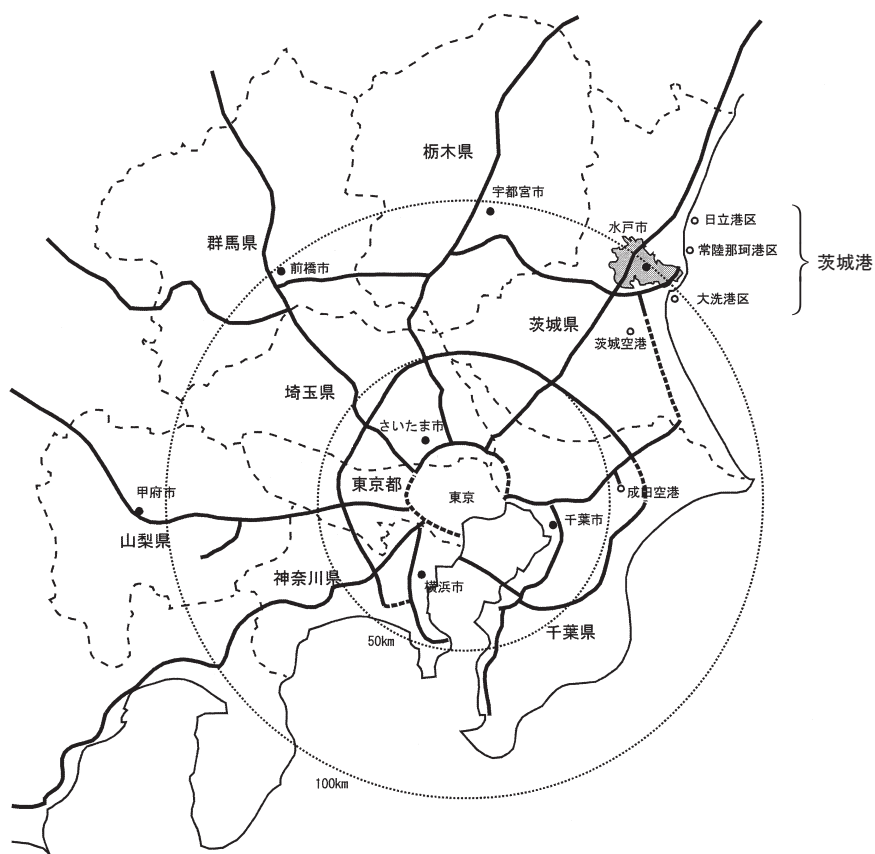
〔税率等〕	56
-------	----

〔譲与税等の譲与等の基準〕	62
---------------	----

〔市税の税率等の推移〕	65
-------------	----

〔総括〕

1 位置と面積等

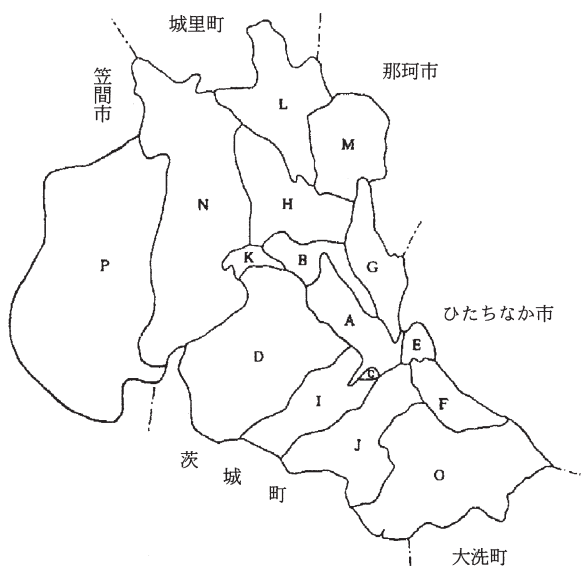


市域面積	217.32km ²
東西	23.7km
南北	18.2km
市役所の位置	
東経	140° 28' 17"
北緯	36° 21' 57"

2 市域の変遷

市域のひろがり

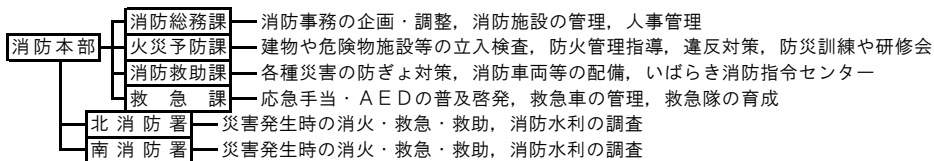
符号	編入年月日	旧町村名	面積(km ²)	人口(人)
A	明治22年 4月 1日	市制施行	6.17	25,591
B	昭和 8年 3月15日	常磐村	13.26	64,771
C	昭和24年11月 3日	吉田村の一部	13.37	67,885
D	昭和27年 4月 1日	緑岡村	39.23	82,351
E	昭和27年 4月 1日	上大野村の一部		
F	昭和30年 4月 1日	上大野村		
G	昭和30年 4月 1日	柳河村		
H	昭和30年 4月 1日	渡里村		
I	昭和30年 4月 1日	吉田村	86.93	110,436
J	昭和30年 4月 1日	酒門村の一部		
K	昭和30年 4月 1日	河和田村の一部		
L	昭和32年 6月 1日	飯富村	111.54	120,775
M	昭和32年 6月 1日	国田村		
N	昭和33年 4月 1日	赤塚村	146.02	132,944
O	平成 4年 3月 3日	常澄村	175.90	246,600
P	平成17年 2月 1日	内原町	217.45	262,603



注 1 人口は、各年10月1日現在
 2 平成19年10月1日から笠間市との境界修正を要因として、面積が217.43km²となっている。
 3 平成26年10月1日から面積計測方法の変更を要因として、面積が217.32km²となっている。

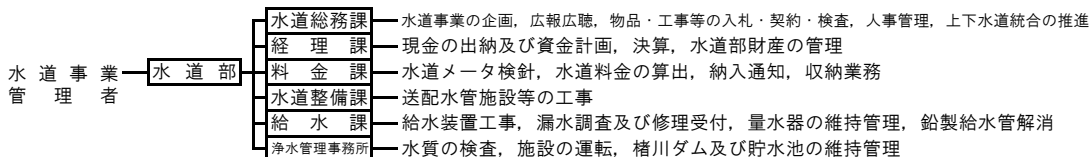
《主な仕事》

[消 防]



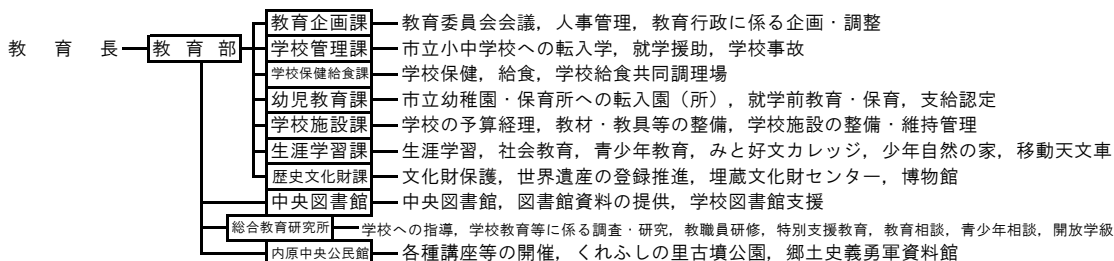
※ 119番通報の受付及び出動命令は、指令センター係

[水 道]



※ 水道の使用開始申込・中止の届出・水道料金等の支払・納付相談・問合せは、水道部お客様受付センター

[教育委員会]



[選挙管理委員会]

選挙管理委員会事務局 — 選挙の執行管理, 選挙人名簿の整理, 選挙の啓発

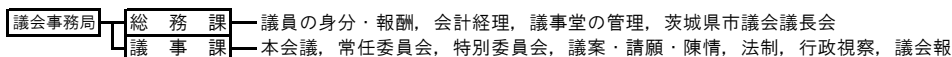
[監査委員]

監査委員事務局 — 監査, 決算審査, 現金の出納検査

[農業委員会]

農業委員会事務局 — 農地の権利移動, 農地転用, 農業者年金, 農業委員会報

[議会]



4 税務機構及び事務分掌（4月1日現在）

課 名	係 名	所 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	計	事 務 分 掌	
		1						1		
市 民 税	税 制 係		1		2			3		
						1	3	4	1 税務事務所内の調整に関する事 2 税務事務所内の予算調整, 経理及び庶務に関する事 3 市税の統計に関する事 4 市税に係る条例及び規則に関する事 5 税制度の調査に関する事 6 地方譲与税, 利子割交付金, 配当割交付金, 株式等譲渡所得割交付金, 地方消費税交付金, ゴルフ場利用税交付金及び自動車取得税交付金に関する事 7 固定資産評価審査委員会に関する事	
						1	3	4	1 市税等の調定に関する事 2 課税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関する事 3 市たばこ税及び軽自動車税の調査及び賦課に関する事 4 法人マスターの管理に関する事 5 法人市民税の調査及び賦課に関する事 6 入湯税の調査及び賦課に関する事	
		市民税第1係				1	7	8	1 市税等の調査及び賦課に関する事	
		市民税第2係				1	7	8	1 市税等の調査及び賦課に関する事	
		小 計		1		2	4	20	27	
				1	(1)	3			4 (1)	
資 産 税	資 産 税 係					1	4	5	1 固定資産税及び都市計画税の賦課に関する事 2 国有資産等所在市町村交付金に関する事 3 課税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関する事	
		家屋第1係				(1)	4	4 (1)	1 家屋の調査及び評価に関する事	
		家屋第2係				1	5	6	1 家屋の調査及び評価に関する事	
		土地評価係				1	4	5	1 土地の評価に関する事 2 特別土地保有税の調査及び賦課に関する事	
		土地調査係				1	3	4	1 土地の調査に関する事	
		償却資産係				1	3	4	1 償却資産の調査及び評価に関する事	
		小 計		1	(1)	3	5 (1)	23	32 (2)	

課 名	係 名	所 長	課 長	副 参 事	課 長 補 佐	係 長	事 務 職 員	計		事務分掌	
税 務 事 務 所			1	(1)	3			4 (1)			
	収 管 理 係					1	8	9		1 収納対策の総合調整に関する事 2 納税思想の普及及び納税相談に関する事 3 市税及び国民健康保険税（以下「市税等」という。）の収納管理に関する事 4 納税証明（市民課において処理できないものに限る。）に関する事 5 市税等の過誤納金の還付に関する事 6 督促状の発付に関する事 7 市税の減免に関する事 8 市税等の口座振替に関する事 9 茨城租税債権管理機構に関する事	
	整理第1係					1	7	8		1 市税等の滞納整理に関する事 2 差押え及び公売に関する事 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事 6 債権の管理に関する事	
	整理第2係					1	6	7		1 市税等の滞納整理に関する事 2 差押え及び公売に関する事 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事 6 債権の管理に関する事	
	整理第3係					1	5	6		1 市税等の滞納整理に関する事 2 差押え及び公売に関する事 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事 6 債権の管理に関する事	
	整理第4係					1	5	6		1 市税等の滞納整理に関する事 2 差押え及び公売に関する事 3 市税等の執行停止及び欠損処分に関する事 4 市税等の徴収猶予及び延滞金の減免に関する事 5 他市町村等との徴収の嘱託及び受託に関する事 6 債権の管理に関する事	
	小 計		1	(1)	3	5	31	40 (1)			
	合 計	1	3	(2)	8	14 (1)	74	100 (3)			

※副参事（）内は副参事兼課長補佐で、課長補佐の人員に含まれている。

※係長（）内は課長補佐兼係長で、課長補佐の人員に含まれている。

5 人口、世帯数調（4月1日現在）

年度 \ 区分	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1km ² 当り人口 (人)	1km ² 当り世帯数 (世帯)	1世帯当り人員 (人)
26	270,291	116,294	1,243	535	2.32
27	270,540	117,511	1,245	541	2.30
28	270,528	117,963	1,245	543	2.29
29	270,376	119,193	1,244	548	2.27
30	269,925	120,088	1,242	553	2.25

6 税務職員の推移（4月1日現在）

年度 \ 区分	税務職員数 (人)	職員1人当り人口 (人)	職員1人当り世帯数 (世帯)	職員1人当り面積 (km ²)
26	101	2,676	1,151	2.15
27	99	2,733	1,187	2.20
28	100	2,706	1,180	2.17
29	102	2,651	1,169	2.13
30	100	2,699	1,201	2.17

7 各会計別歳入歳出予算（決算）

（単位:千円）

会計別	年 度	平成 30 年度 当 初 予 算	平成 29 年度 決 算	
			歳 入	歳 出
一 般 会 計		130,013,000	126,218,776	117,976,717
特 別 会 計		54,076,400	56,563,291	53,986,990
国民健康保険会計		25,759,200	28,790,101	28,011,500
公設地方卸売市場事業会計		636,400	1,000,801	453,693
駐車場事業会計		189,000	153,240	135,340
農業集落排水事業会計		771,000	931,005	857,862
東前第四土地区画整理事業会計		9,600	12,290	8,358
東前第二土地区画整理事業会計		434,000	400,605	286,767
公共用地先行取得事業会計		601,500	191,971	191,971
介護保険会計		22,275,000	22,055,893	21,018,868
介護サービス事業会計		48,500	70,754	66,783
後期高齢者医療会計		3,352,200	2,956,631	2,955,848
合 計		184,089,400	182,782,067	171,963,707

8 市民1人当りの一般会計歳出額と市税負担額の推移（当初予算）

（単位:円）

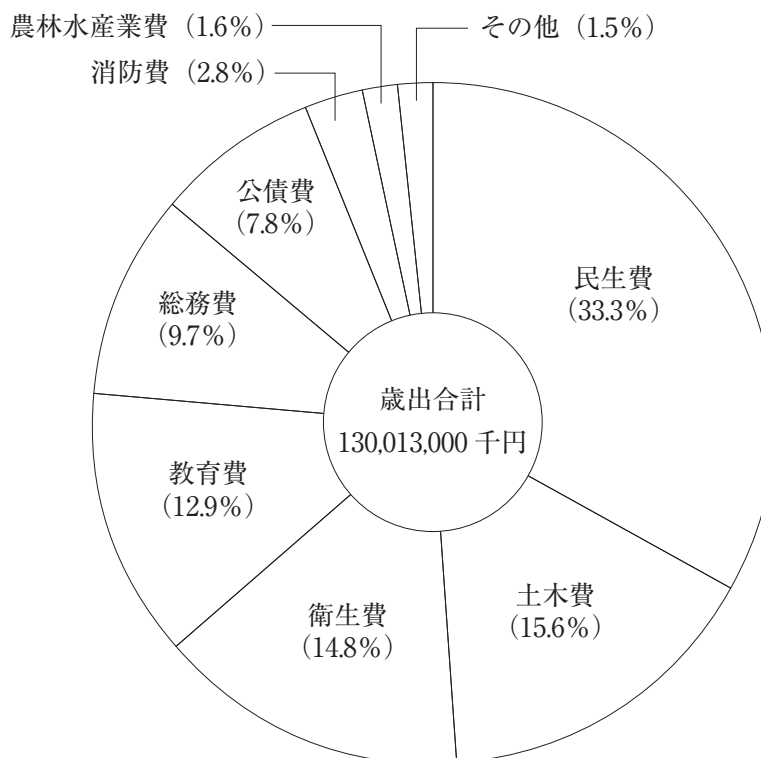
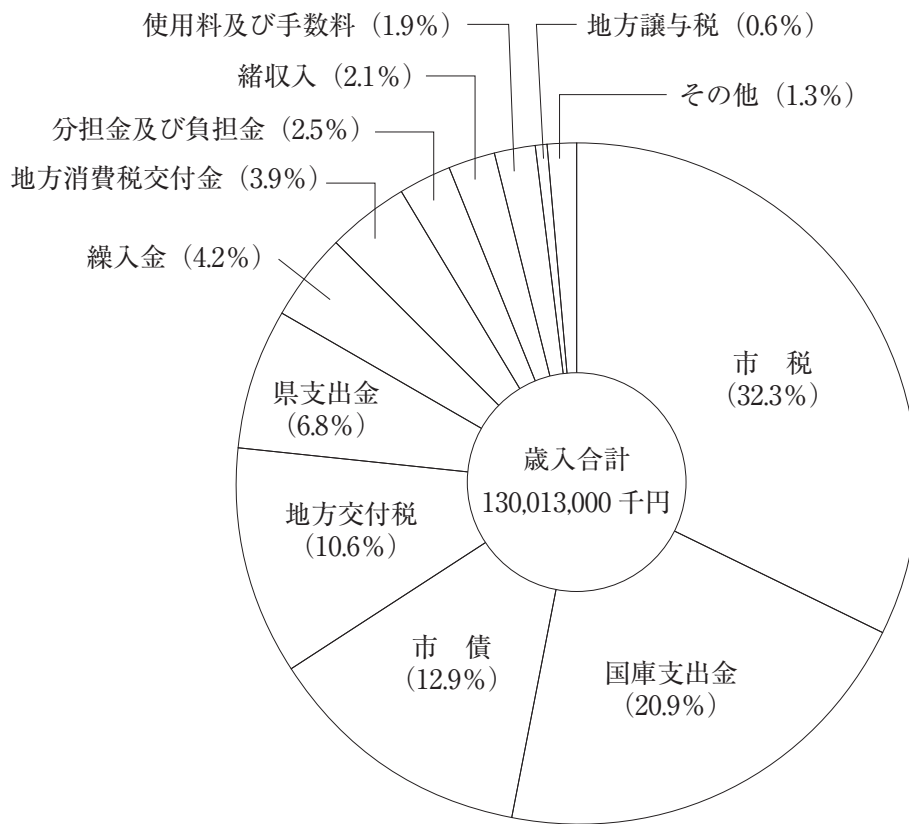
区分 年度	一般会計歳出額		市 税 負 担 額	
	1世帯当り	市民1人当り	1世帯当り	市民1人当り
26	831,169	357,615	356,499	153,385
27	890,938	386,985	350,145	152,088
28	959,148	418,172	344,536	150,212
29	1,048,686	462,304	351,706	155,046
30	1,082,648	481,663	349,456	155,471

9 平成30年度一般会計歳入歳出予算（当初）

（単位：千円）

歳 入			歳 出		
款 項	予算額	構成比 (%)	款 項	予算額	構成比 (%)
1 市 税	41,965,436	32.3	1 議 会 費	550,995	0.4
(1) 市 民 税	21,723,295	(16.7)	2 総 務 費	12,603,737	9.7
(2) 固 定 資 産 税	15,972,934	(12.3)	(2) 徴 税 費	1,247,666	(1.0)
(3) 軽 自 動 車 税	626,399	(0.5)	① 税 務 総 務 費	849,403	(0.7)
(4) 市 た ば こ 税	2,006,006	(1.5)	② 賦 課 徴 収 費	398,263	(0.3)
(5) 都 市 計 画 税	1,636,802	(1.3)	3 民 生 費	43,305,194	33.3
2 地 方 譲 与 税	746,000	0.6	4 衛 生 費	19,185,640	14.8
3 利 子 割 交 付 金	55,600	-	5 労 働 費	49,089	-
4 配 当 割 交 付 金	167,000	0.1	6 農 林 水 産 業 費	2,057,068	1.6
5 株 式 等 譲 渡 所 金 得 割 交 付 金	169,800	0.1	7 商 工 費	1,290,884	1.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,112,400	3.9	8 土 木 費	20,316,052	15.6
7 ゴルフ場利用税交付金	56,900	0.1	9 消 防 費	3,649,462	2.8
8 自動車取得税交付金	224,300	0.2	10 教 育 費	16,711,868	12.9
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	500	-	11 災 害 復 旧 費	2	-
10 地 方 特 例 交 付 金	216,200	0.2	12 公 債 費	10,193,009	7.8
11 地 方 交 付 税	13,736,000	10.6	13 予 備 費	100,000	0.1
12 交通安全対策特別交付金	48,000	-			
13 分担金及び負担金	3,299,263	2.5			
14 使用料及び手数料	2,499,732	1.9			
15 国 庫 支 出 金	27,154,293	20.9			
16 県 支 出 金	8,862,881	6.8			
17 財 産 収 入	288,914	0.2			
18 寄 附 金	279,735	0.2			
19 繰 入 金	5,495,489	4.2			
20 繰 越 金	200,000	0.2			
21 諸 収 入	2,685,057	2.1			
22 市 債	16,749,500	12.9			
歳 入 合 計	130,013,000	100.0	歳 出 合 計	130,013,000	100.0

10 平成30年度一般会計歳入歳出予算（当初）構成比図

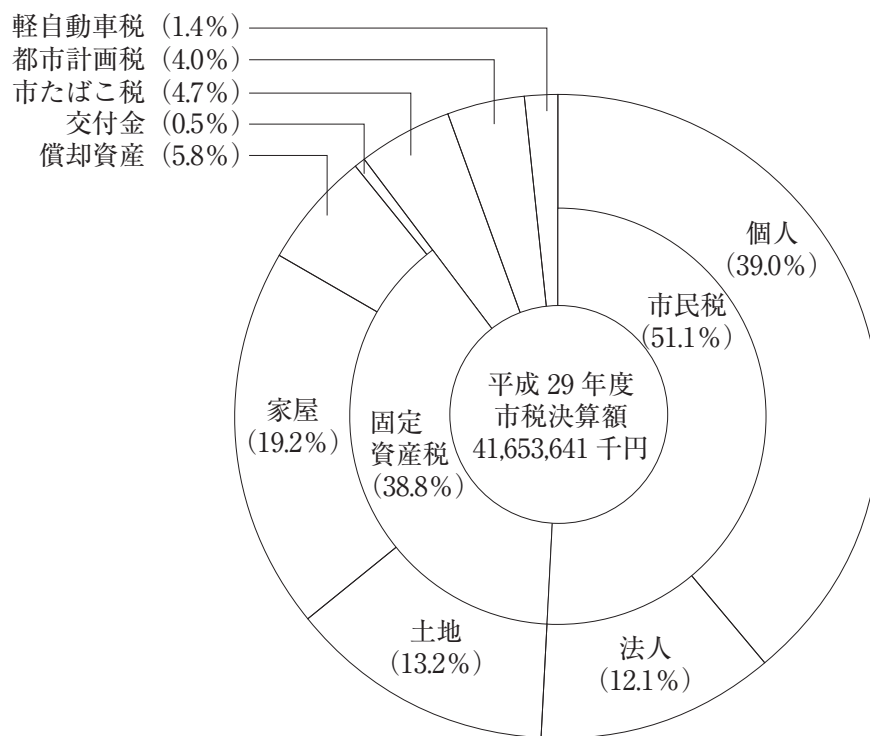
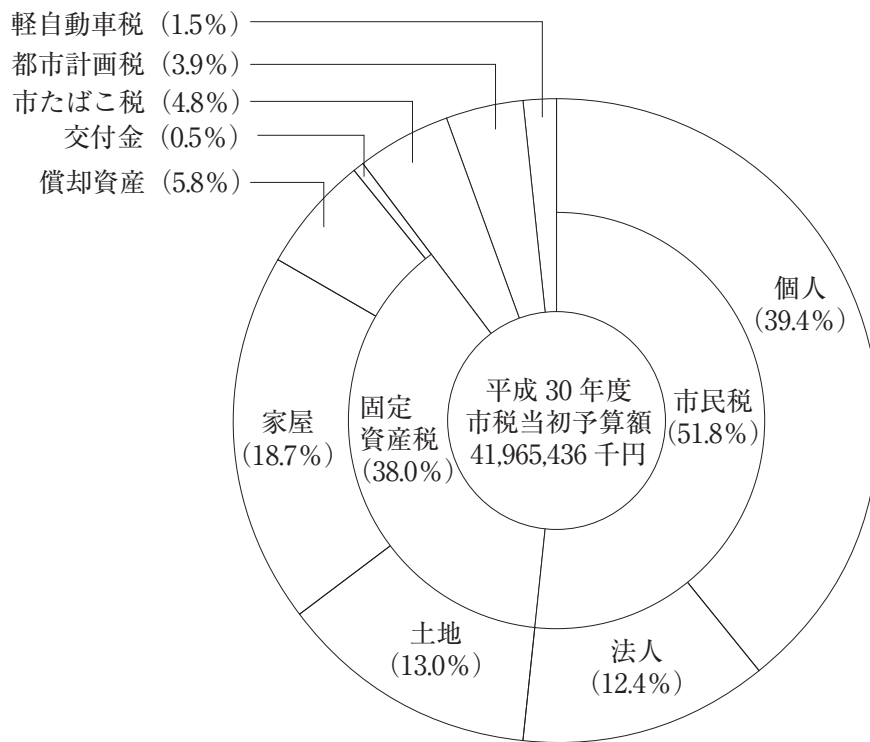


11 平成30年度市税当初予算

(単位:千円)

税目 \ 区分	現年課税分	滞納繰越分	合計	構成比(%)
1 市民税	21,559,926	163,369	21,723,295	51.8
(1) 個人	16,399,739	144,709	16,544,448	39.4
均等割	459,103	4,051	463,154	1.1
所得割	15,940,636	140,658	16,081,294	38.3
(2) 法人	5,160,187	18,660	5,178,847	12.4
均等割	1,335,011	4,828	1,339,839	3.2
法人税割	3,825,176	13,832	3,839,008	9.2
2 固定資産税	15,789,926	183,008	15,972,934	38.0
(1) 固定資産税	15,588,401	183,008	15,771,409	37.5
土地	5,405,625	63,462	5,469,087	13.0
家屋	7,773,490	91,261	7,864,751	18.7
償却資産	2,409,286	28,285	2,437,571	5.8
(2) 交付金及び納付金	201,525	-	201,525	0.5
交付金	201,525	-	201,525	0.5
納付金	-	-	-	-
3 軽自動車税	615,712	10,687	626,399	1.5
4 市たばこ税	2,006,006	-	2,006,006	4.8
	-	-	-	-
5 都市計画税	1,620,521	16,281	1,636,802	3.9
土地	752,034	7,556	759,590	1.8
家屋	868,487	8,725	877,212	2.1
合計	41,592,091	373,345	41,965,436	100.0

12 市税税目別構成比図

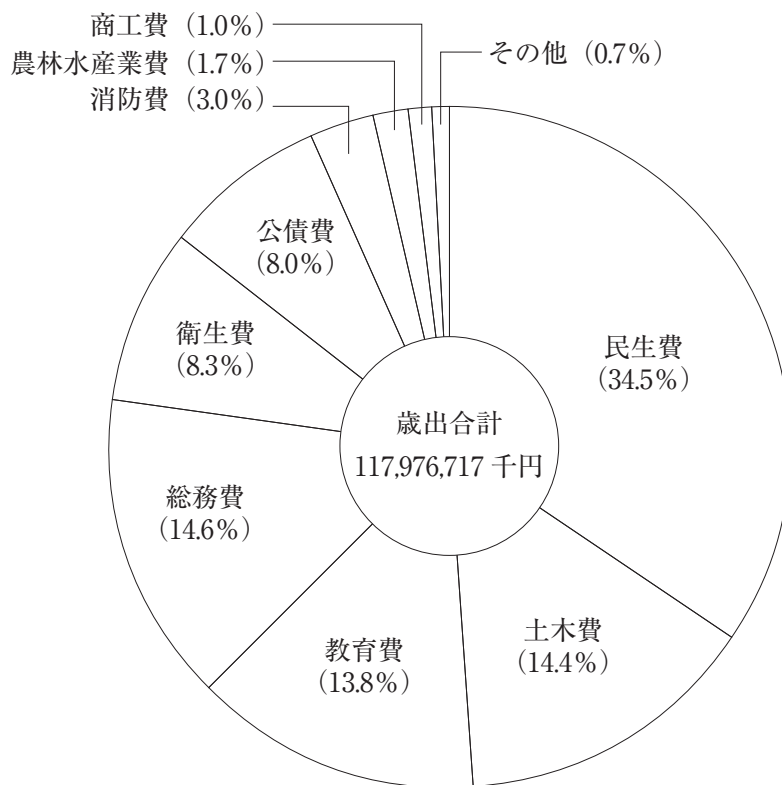
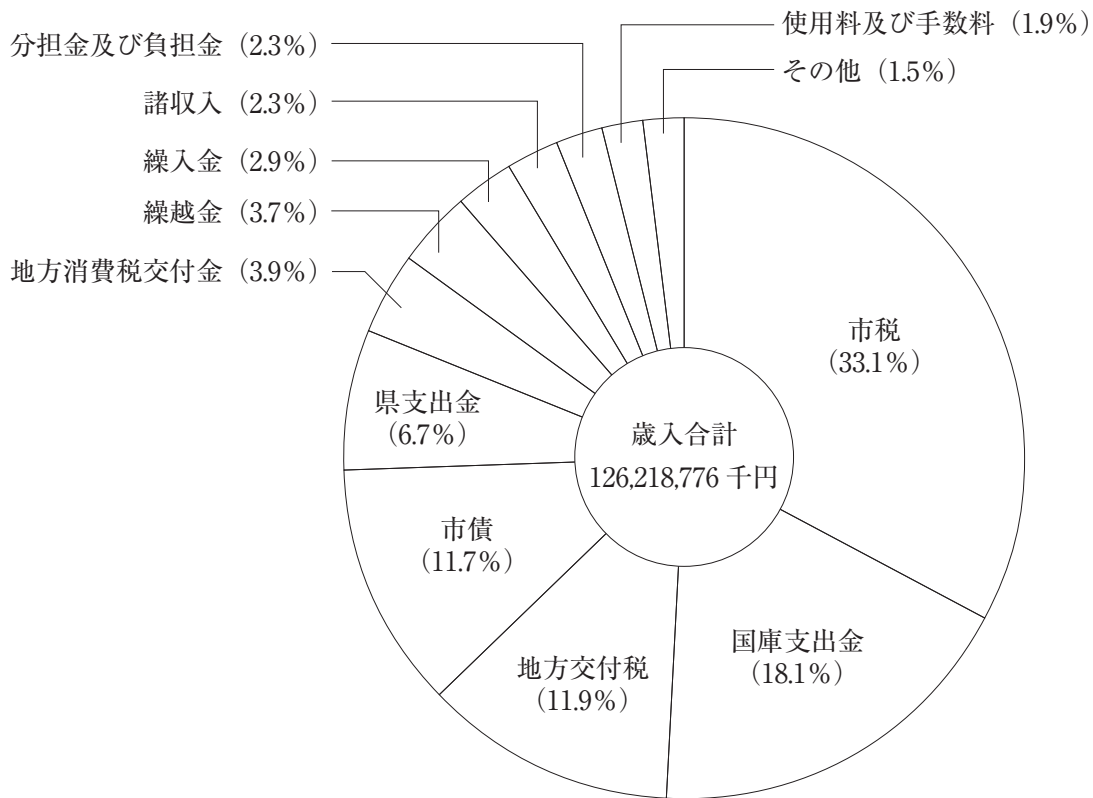


13 平成29年度一般会計歳入歳出決算

(単位:千円)

歳 入			歳 出		
款 項	決算額	構成比 (%)	款 項	決算額	構成比 (%)
1 市 税	41,653,641	33.1	1 議 会 費	544,388	0.5
(1) 市 民 税	21,297,268	(16.9)	2 総 務 費	17,255,453	14.6
(2) 固 定 資 産 税	16,151,977	(12.8)	(2) 徴 税 費	1,282,952	(1.1)
(3) 軽 自 動 車 税	585,251	(0.5)	① 税 務 総 務 費	835,294	(0.7)
(4) 市 た ば こ 税	1,962,153	(1.6)	② 賦 課 徴 収 費	447,658	(0.4)
(5) 都 市 計 画 税	1,656,992	(1.3)	3 民 生 費	40,740,977	34.5
2 地 方 譲 与 税	755,433	0.6	4 衛 生 費	9,799,363	8.3
3 利 子 割 交 付 金	61,157	0.1	5 労 働 費	46,400	0.1
4 配 当 割 交 付 金	185,635	0.1	6 農 林 水 産 業 費	2,041,421	1.7
5 株 式 等 譲 渡 所 金 得 割 交 付 金	184,546	0.1	7 商 工 費	1,124,534	1.0
6 地 方 消 費 税 交 付 金	4,896,609	3.9	8 土 木 費	16,997,031	14.4
7 ゴルフ場利用税交付金	58,352	-	9 消 防 費	3,555,772	3.0
8 自動車取得税交付金	206,854	0.2	10 教 育 費	16,301,198	13.8
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	518	-	11 災 害 復 旧 費	99,507	0.1
10 地方特例交付金	185,932	0.1	12 公 債 費	9,470,673	8.0
11 地 方 交 付 税	15,022,133	11.9	13 予 備 費	0	-
12 交通安全対策特別交付金	45,563	-			
13 分担金及び負担金	2,844,283	2.3			
14 使用料及び手数料	2,429,350	1.9			
15 国 庫 支 出 金	22,887,558	18.1			
16 県 支 出 金	8,495,412	6.7			
17 財 産 収 入	78,487	0.1			
18 寄 附 金	193,399	0.2			
19 繰 入 金	3,695,809	2.9			
20 繰 越 金	4,627,405	3.7			
21 諸 収 入	2,920,700	2.3			
22 市 債	14,790,000	11.7			
歳 入 合 計	126,218,776	100.0	歳 出 合 計	117,976,717	100.0

14 平成29年度一般会計歳入歳出決算構成比図



15 市税の推移

(単位:千円)

科 目	年 度	平 成 27 年 度				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対 予 算 (%)	対 調 定 (%)
市 税		41,145,910	43,719,952	41,049,243	99.8	93.9
現 年 課 税 分		40,429,468	40,950,762	40,358,161	99.8	98.6
滞 納 繰 越 分		716,442	2,769,190	691,082	96.5	25.0
1 市 民 税		21,568,954	22,416,533	21,148,425	98.1	94.3
現 年 課 税 分		21,243,850	21,135,237	20,829,671	98.1	98.6
個 人		15,806,981	15,650,470	15,373,048	97.3	98.2
法 人		5,436,869	5,484,767	5,456,623	100.4	99.5
均 等 割		1,255,561	1,281,629	1,260,158	100.4	98.3
法 人 税 割		4,181,308	4,203,138	4,196,465	100.4	99.8
滞 納 繰 越 分		325,104	1,281,296	318,754	98.0	24.9
2 固 定 資 産 税		15,323,670	16,830,077	15,604,531	101.8	92.7
現 年 課 税 分		14,978,201	15,524,242	15,277,815	102.0	98.4
固 定 資 産 税		14,767,049	15,313,043	15,066,616	102.0	98.4
土 地		5,424,798	5,624,481	5,533,969	102.0	98.4
家 屋		7,439,581	7,613,006	7,490,492	100.7	98.4
償 却 資 産		1,902,670	2,075,556	2,042,155	107.3	98.4
交 付 金 及 び 納 付 金		211,152	211,199	211,199	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		345,469	1,305,835	326,716	94.6	25.0
3 軽 自 動 車 税		473,590	513,378	460,389	97.2	89.7
現 年 課 税 分		462,933	465,285	450,952	97.4	96.9
滞 納 繰 越 分		10,657	48,093	9,437	88.6	19.6
4 市 た ば こ 税		2,145,434	2,185,962	2,185,962	101.9	100.0
現 年 課 税 分		2,145,434	2,185,962	2,185,962	101.9	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-
現 年 課 税 分		-	-	-	-	-
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,634,262	1,774,002	1,649,936	101.0	93.0
現 年 課 税 分		1,599,050	1,640,036	1,613,761	100.9	98.4
滞 納 繰 越 分		35,212	133,966	36,175	102.7	27.0
前 年 比	市 税	99.2	96.5	97.6		
	現 年 課 税 分	99.7	97.9	98.1		
	滞 納 繰 越 分	79.7	80.4	73.3		

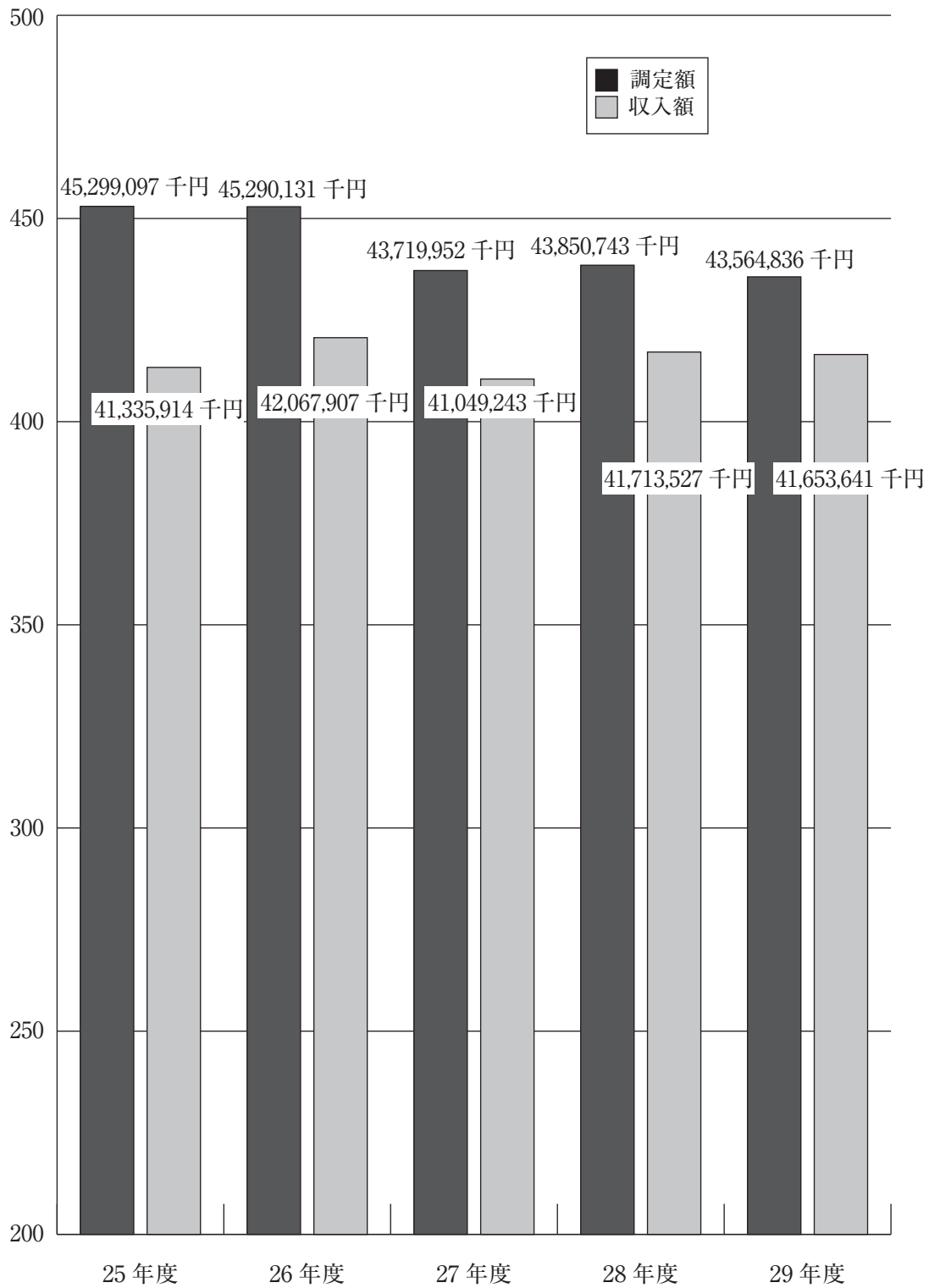
(単位:千円)

科 目	年 度	平 成 28 年 度				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対 予 算 (%)	対 調 定 (%)
市 税		40,642,537	43,850,743	41,713,527	102.6	95.1
現 年 課 税 分		40,105,566	41,667,327	41,096,560	102.5	98.6
滞 納 繰 越 分		536,971	2,183,416	616,967	114.9	28.3
1 市 民 税		20,736,212	22,600,548	21,496,216	103.7	95.1
現 年 課 税 分		20,475,030	21,497,259	21,191,804	103.5	98.6
個 人		15,740,870	16,080,728	15,850,837	100.7	98.6
法 人		4,734,160	5,416,531	5,340,967	112.8	98.6
均 等 割		1,218,653	1,341,513	1,305,476	107.1	97.3
法 人 税 割		3,515,507	4,075,018	4,035,491	114.8	99.0
滞 納 繰 越 分		261,182	1,103,289	304,412	116.6	27.6
2 固 定 資 産 税		15,591,955	16,802,517	15,907,995	102.0	94.7
現 年 課 税 分		15,353,212	15,855,720	15,634,280	101.8	98.6
固 定 資 産 税		15,144,471	15,646,972	15,425,531	101.9	98.6
土 地		5,353,200	5,551,651	5,473,082	102.2	98.6
家 屋		7,700,500	7,797,701	7,687,345	99.8	98.6
償 却 資 産		2,090,771	2,297,620	2,265,104	108.3	98.6
交付金及び納付金		208,741	208,748	208,749	100.0	100.0
滞 納 繰 越 分		238,743	946,797	273,715	114.6	28.9
3 軽 自 動 車 税		512,189	610,335	554,958	108.4	90.9
現 年 課 税 分		503,043	566,589	545,483	108.4	96.3
滞 納 繰 越 分		9,146	43,746	9,475	103.6	21.7
4 市 た ば こ 税		2,155,516	2,102,972	2,102,972	97.6	100.0
現 年 課 税 分		2,155,516	2,102,972	2,102,972	97.6	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-
現 年 課 税 分		-	-	-	-	-
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,646,665	1,734,371	1,651,386	100.3	95.2
現 年 課 税 分		1,618,765	1,644,787	1,622,021	100.2	98.6
滞 納 繰 越 分		27,900	89,584	29,365	105.3	32.8
前 年 比	市 税	98.8	100.3	101.6		
	現 年 課 税 分	99.2	101.7	101.8		
	滞 納 繰 越 分	74.9	78.8	89.3		

(単位:千円)

科 目	年 度	平 成 29 年 度				
		予 算 額	決 算 額		収 入 歩 合	
			調 定 額	収 入 額	対 予 算 (%)	対 調 定 (%)
市 税		41,920,835	43,564,836	41,653,641	99.4	95.6
現 年 課 税 分		41,539,852	41,768,727	41,222,458	99.2	98.7
滞 納 繰 越 分		380,983	1,796,109	431,183	113.2	24.0
1 市 民 税		21,621,046	22,273,400	21,297,268	98.5	95.6
現 年 課 税 分		21,421,593	21,388,986	21,102,371	98.5	98.7
個 人		15,961,612	16,299,948	16,056,095	100.6	98.5
法 人		5,459,981	5,089,038	5,046,276	92.4	99.2
均 等 割		1,295,863	1,344,801	1,310,887	101.2	97.5
法 人 税 割		4,164,118	3,744,237	3,735,389	89.7	99.8
滞 納 繰 越 分		199,453	884,414	194,897	97.7	22.0
2 固 定 資 産 税		16,005,877	16,957,468	16,151,977	100.9	95.2
現 年 課 税 分		15,845,619	16,165,899	15,947,663	100.6	98.7
固 定 資 産 税		15,639,584	15,964,377	15,746,141	100.7	98.6
土 地		5,381,261	5,523,309	5,447,804	101.2	98.6
家 屋		7,885,484	8,012,272	7,902,743	100.2	98.6
償 却 資 産		2,372,839	2,428,796	2,395,594	101.0	98.6
交 付 金 及 び 納 付 金		206,035	201,522	201,522	97.8	100.0
滞 納 繰 越 分		160,258	791,569	204,314	127.5	25.8
3 軽 自 動 車 税		596,285	642,144	585,251	98.1	91.1
現 年 課 税 分		586,832	595,239	574,525	97.9	96.5
滞 納 繰 越 分		9,453	46,905	10,726	113.5	22.9
4 市 た ば こ 税		2,054,746	1,962,153	1,962,153	95.5	100.0
現 年 課 税 分		2,054,746	1,962,153	1,962,153	95.5	100.0
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
5 特 別 土 地 保 有 税		-	-	-	-	-
現 年 課 税 分		-	-	-	-	-
滞 納 繰 越 分		-	-	-	-	-
6 都 市 計 画 税		1,642,881	1,729,671	1,656,992	100.9	95.8
現 年 課 税 分		1,631,062	1,656,450	1,635,746	100.3	98.8
滞 納 繰 越 分		11,819	73,221	21,246	179.8	29.0
前 年 比	市 税	103.1	99.3	99.9		
	現 年 課 税 分	103.6	100.2	100.3		
	滞 納 繰 越 分	71.0	82.3	69.9		

16 市税の決算額の推移



[市民税]

1 個人市民税納税義務者調 (7月1日現在)

区 分	26		27	
	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
均 等 割 の み の 者	8,038	6.3	8,079	6.3
所 得 割 の み の 者	-	-	-	-
均 等 割 所 得 割 の 者	118,645	93.7	119,557	93.7
計	126,683	100.0	127,636	100.0
前 年 比 (%)	101.2		100.8	

2 個人市民税調定額調 (7月1日現在)

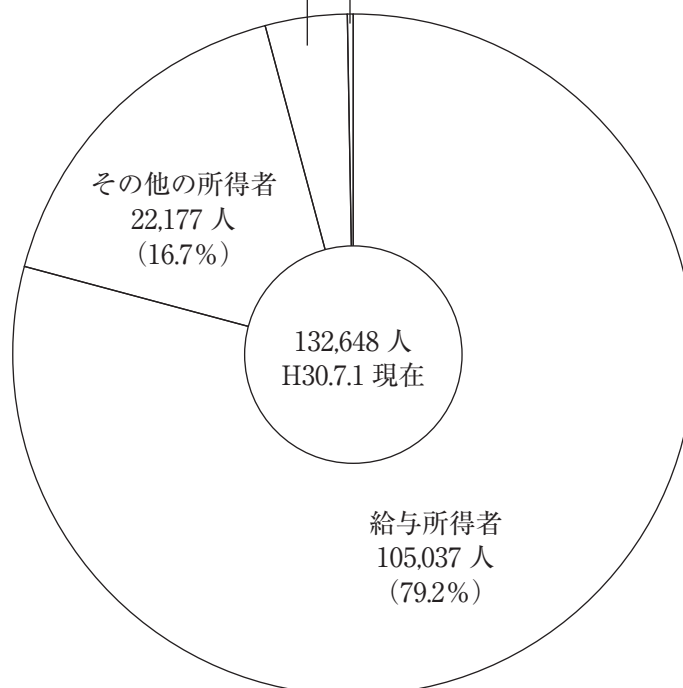
区 分	26		27	
	調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)
均 等 割	443,391	2.9	446,726	2.8
所 得 割	15,020,499	97.1	15,234,823	97.2
計	15,463,890	100.0	15,681,549	100.0
前 年 比 (%)	102.2		101.4	

3 個人市民税所得区分別課税状況

(1) 納税義務者数

農業所得者 294人 (0.2%)

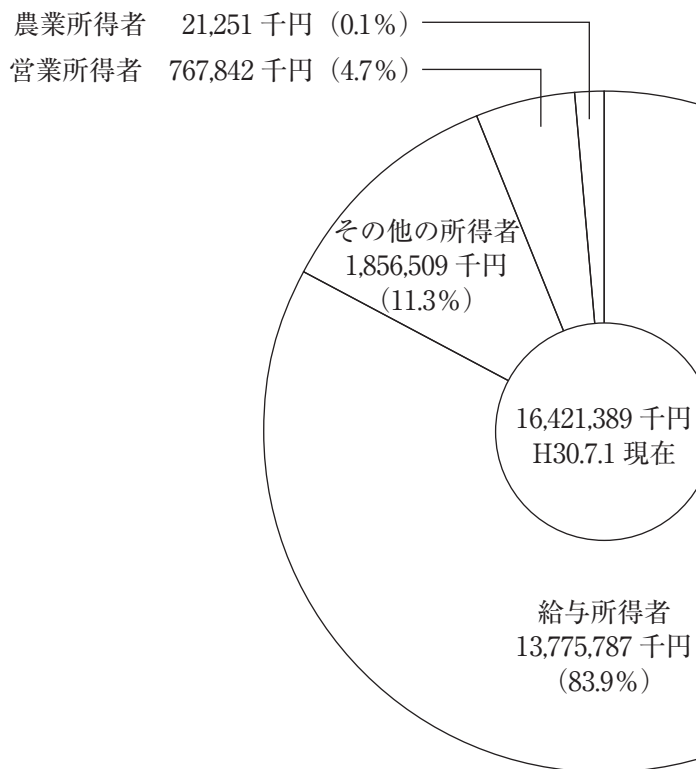
営業等所得者 5,140人 (3.9%)



28		29		30	
人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
8,055	6.2	8,091	6.2	8,346	6.3
-	-	-	-	-	-
121,238	93.8	123,118	93.8	124,302	93.7
129,293	100.0	131,209	100.0	132,648	100.0
101.3		101.5		101.1	

28		29		30	
調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)	調 定 額 (千円)	構成比 (%)
452,526	2.9	459,232	2.9	464,268	2.8
15,390,573	97.1	15,611,354	97.1	15,957,121	97.2
15,843,099	100.0	16,070,586	100.0	16,421,389	100.0
101.0		101.4		102.2	

(2) 税 額



4 個人市民税年度別所得割納税義務者調 (7月1日現在)

区 分	年 度		26		27	
			人 員 (人)	構 成 比 (%)	人 員 (人)	構 成 比 (%)
給 与 所 得			95,092	80.2	96,634	80.8
営 業 (等) 所 得			4,305	3.6	4,320	3.6
農 業 所 得			151	0.1	109	0.1
そ の 他 の 所 得			19,097	16.1	18,494	15.5
合 計			118,645	100.0	119,557	100.0

5 個人市民税年度別所得割額調 (7月1日現在)

区 分	年 度		26		27	
			税 額 (千円)	構 成 比 (%)	税 額 (千円)	構 成 比 (%)
給 与 所 得			12,548,530	83.5	12,871,343	84.5
営 業 (等) 所 得			745,733	5.0	728,596	4.8
農 業 所 得			12,278	0.1	9,923	0.1
そ の 他 の 所 得			1,713,958	11.4	1,624,961	10.6
合 計			15,020,499	100.0	15,234,823	100.0

6 個人市民税課税標準額段階別 (所得割) 納税義務者調 (7月1日現在) (単位:人)

課税標準額の段階	年 度		
	28	29	30
10万円以下の金額	4,720	4,895	4,930
10万円を超え 100万円以下	39,304	39,678	39,516
100万円 ♪ 200万円 ♪	33,916	34,296	34,882
200万円 ♪ 300万円 ♪	18,201	18,637	18,943
300万円 ♪ 400万円 ♪	10,972	11,142	11,086
400万円 ♪ 550万円 ♪	7,605	7,807	8,151
550万円 ♪ 700万円 ♪	2,656	2,696	2,664
700万円 ♪ 1,000万円 ♪	2,021	2,103	2,192
1,000万円を超える金額	1,843	1,864	1,938
合 計	121,238	123,118	124,302

28		29		30	
人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)	人 員 (人)	構成比 (%)
97,970	80.8	99,586	80.9	100,921	81.2
4,388	3.6	4,463	3.6	4,385	3.5
150	0.1	201	0.2	214	0.2
18,730	15.5	18,868	15.3	18,782	15.1
121,238	100.0	123,118	100.0	124,302	100.0

28		29		30	
税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)	税 額 (千円)	構成比 (%)
12,995,025	84.4	13,197,803	84.5	13,408,157	84.0
760,970	5.0	741,199	4.8	749,853	4.7
12,553	0.1	19,928	0.1	20,222	0.1
1,622,025	10.5	1,652,424	10.6	1,778,889	11.2
15,390,573	100.0	15,611,354	100.0	15,957,121	100.0

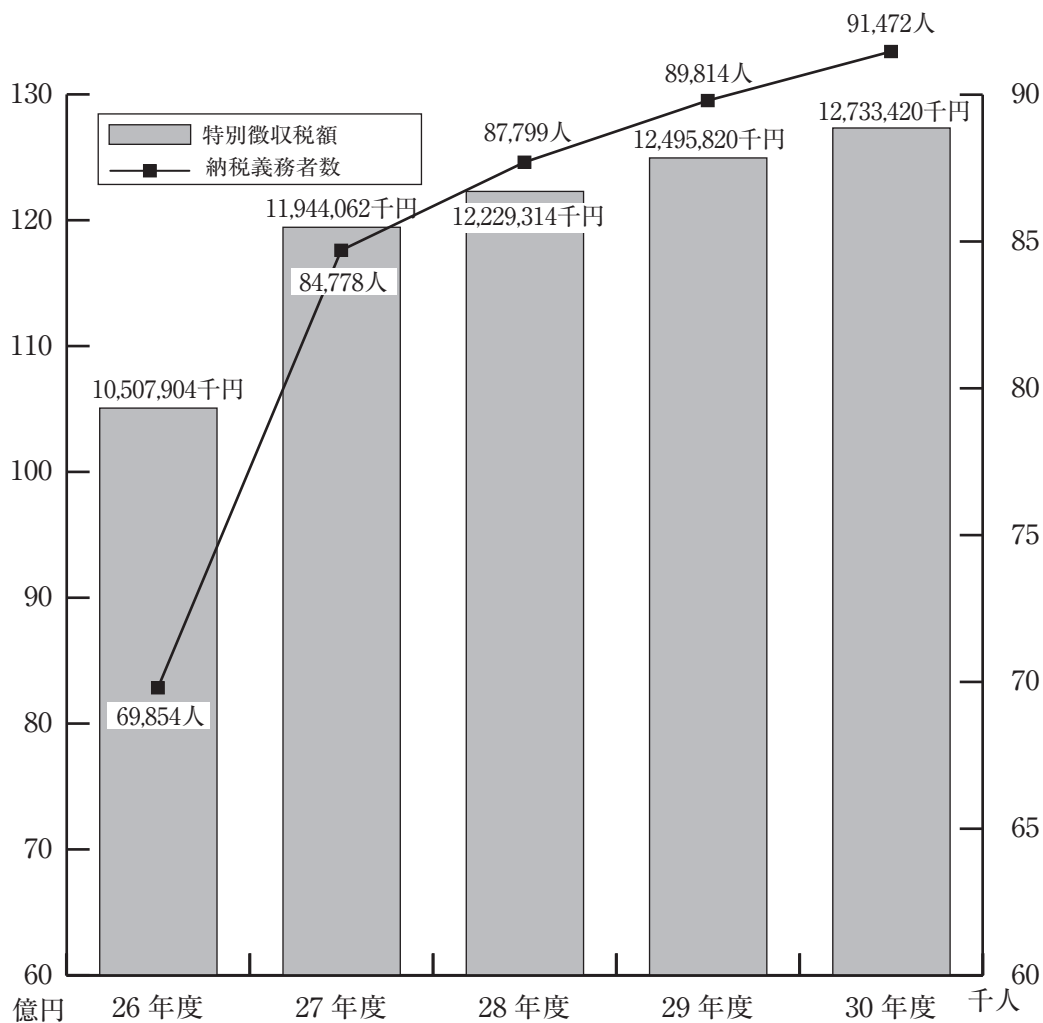
7 個人市民税課税標準額段階別所得割額課税状況 (7月1日現在) (単位:千円)

課税標準額の段階 \ 年 度	28	29	30
10万円以下の金額	67,914	117,982	76,125
10万円を超え 100万円以下	1,270,854	1,270,204	1,257,126
100万円 ♪ 200万円 ♪	2,812,874	2,811,431	2,874,991
200万円 ♪ 300万円 ♪	2,577,435	2,630,139	2,662,247
300万円 ♪ 400万円 ♪	2,248,139	2,284,553	2,255,842
400万円 ♪ 550万円 ♪	2,077,885	2,134,735	2,216,620
550万円 ♪ 700万円 ♪	979,855	982,798	971,203
700万円 ♪ 1,000万円 ♪	1,010,179	1,022,786	1,076,149
1,000万円を超える金額	2,345,300	2,356,602	2,566,308
合 計	15,390,435	15,611,230	15,956,611

8 個人市民税特別徴収義務者等に関する調（7月1日現在）

区分		年度				
		26	27	28	29	30
特別徴収義務者数（人）	給与特徴	8,369	11,910	12,426	12,960	13,198
	年金特徴	8	9	8	8	8
納税義務者数（人）	給与特徴	69,854	84,778	87,799	89,814	91,472
	年金特徴	18,126	18,215	18,866	19,432	19,666
うち均等割のみ（人）	給与特徴	1,510	2,494	2,709	2,709	2,845
	年金特徴	1,878	2,255	2,242	2,478	2,660
特別徴収税額（千円）	給与特徴	10,507,904	11,944,062	12,229,314	12,495,820	12,733,420
	年金特徴	635,043	618,037	621,264	624,356	627,291

9 個人市民税特別徴収税額(給与特徴)の推移



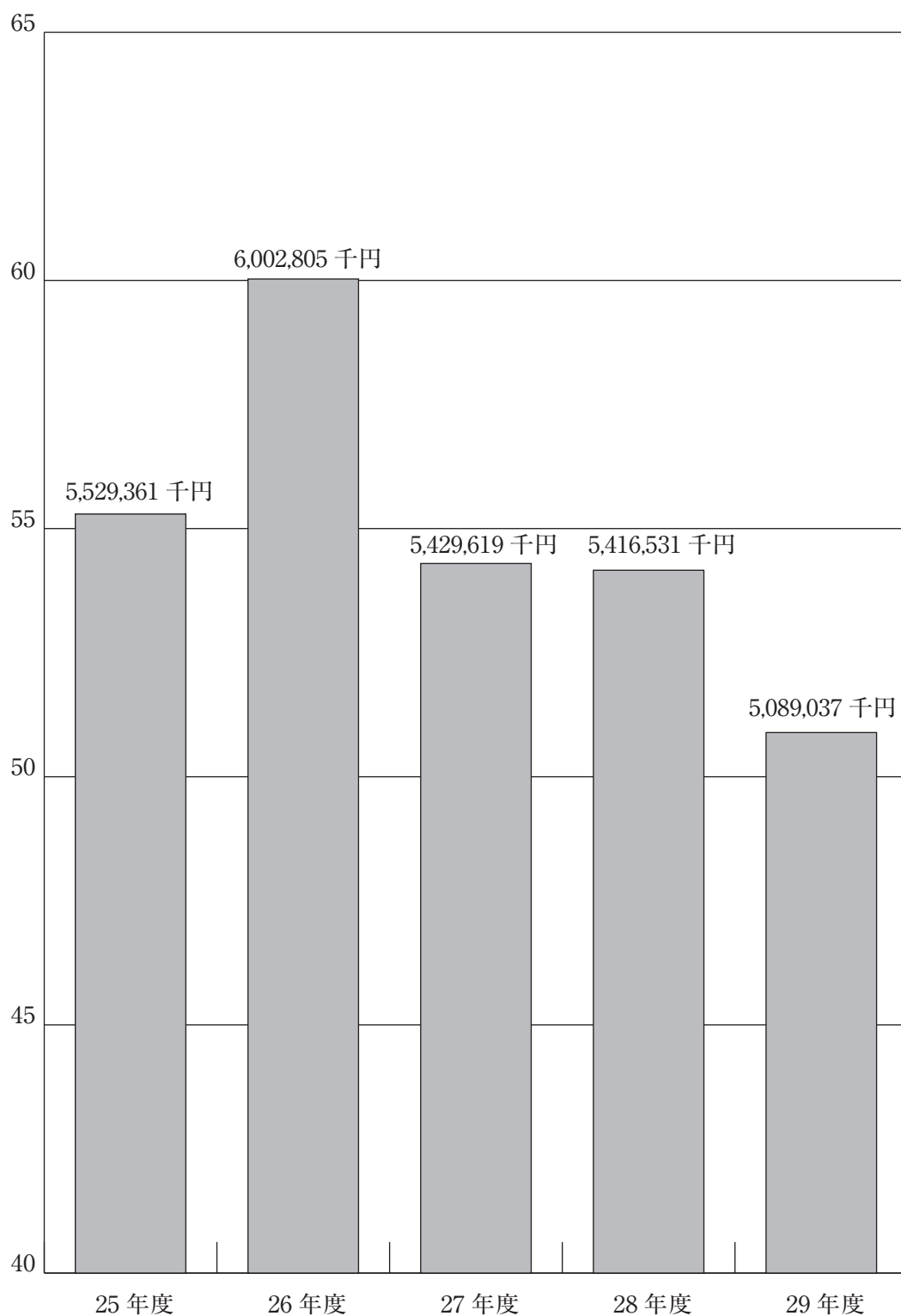
10 法人市民税調定額調 (3月31日現在)

年度	区分	納税義務者数(社)	均等割額(千円)	法人税割額(千円)	合計(千円)
25		8,286	1,325,284	4,204,077	5,529,361
26		8,323	1,288,560	4,714,245	6,002,805
27		8,399	1,281,629	4,147,990	5,429,619
28		8,488	1,341,513	4,075,018	5,416,531
29		8,540	1,344,800	3,744,237	5,089,037

11 法人市民税年度月別調定額調

年度	月	27		28		29	
		申告件数 (件)	調定額 (千円)	申告件数 (件)	調定額 (千円)	申告件数 (件)	調定額 (千円)
	4月	1,033	155,165	1,018	175,059	1,051	155,597
	5月	2,043	518,217	2,089	487,122	2,124	514,148
	6月	1,632	1,482,646	1,665	1,567,487	1,931	1,703,497
	7月	896	750,542	961	513,232	899	127,462
	8月	961	246,583	1,001	240,677	966	235,465
	9月	724	155,379	775	161,089	832	171,255
	10月	839	169,375	833	187,879	851	190,501
	11月	1,989	1,220,452	1,906	1,086,762	1,917	1,169,350
	12月	751	333,949	870	586,112	869	395,660
	1月	458	79,495	468	90,625	460	78,010
	2月	780	113,765	786	133,283	805	113,513
	3月	631	204,051	643	187,204	675	234,579
	計	12,737	5,429,619	13,015	5,416,531	13,380	5,089,037

12 法人市民税調定額の推移



13 法人市民税均等割納税義務者数調 (3月31日現在)

法人の内訳		平成27年度 (社)	平成28年度 (社)	平成29年度 (社)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	67	70	77
10億円超 50億円以下	50人超	20	23	19
10億円超	50人以下	619	649	631
1億円超 10億円以下	50人超	61	55	53
1億円超 10億円以下	50人以下	448	467	481
1千万円超 1億円以下	50人超	138	146	146
1千万円超 1億円以下	50人以下	1,292	1,319	1,317
1千万以下	50人超	66	62	68
その他の法人		5,688	5,697	5,748
合 計		8,399	8,488	8,540

14 法人市民税均等割調定額調 (3月31日現在)

法人の内訳		平成27年度 (千円)	平成28年度 (千円)	平成29年度 (千円)
資本金等の額	従業者数			
50億円超	50人超	249,774	250,191	199,482
10億円超 50億円以下	50人超	45,180	43,390	31,560
10億円超	50人以下	303,934	349,616	409,702
1億円超 10億円以下	50人超	29,312	27,732	20,904
1億円超 10億円以下	50人以下	86,092	92,361	98,520
1千万円超 1億円以下	50人超	25,119	24,471	24,045
1千万円超 1億円以下	50人以下	199,482	206,904	207,397
1千万以下	50人超	9,420	8,655	9,486
その他の法人		333,316	338,193	343,704
合 計		1,281,629	1,341,513	1,344,800

15 法人市民税業種別税割額調（3月31日現在）

年度 産業区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)	調定額 (千円)	前年比 (%)	構成比 (%)
建設業	430,552	102.4	10.4	493,842	114.7	12.1	490,809	99.4	13.1
製造業	289,306	70.4	7.0	408,501	141.2	10.0	225,071	55.1	6.0
卸・小売業	804,017	70.3	19.4	854,955	106.3	21.0	789,500	92.3	21.0
金融・保険業	1,240,331	109.6	29.9	912,889	73.6	22.4	848,489	92.9	22.7
不動産業	223,624	99.3	5.4	238,592	106.7	5.9	223,994	93.9	6.0
運輸・通信業	337,220	63.9	8.1	313,613	93.0	7.7	292,773	93.4	7.8
電気・ガス業	72,594	197.1	1.7	106,820	147.1	2.6	231,079	216.3	6.2
サービス業	654,523	92.4	15.8	616,449	94.2	15.1	546,039	88.6	14.6
その他(農業・水産)	3,089	37.1	0.1	6,353	205.7	0.2	11,962	188.3	0.3
随時分	92,734	91.4	2.2	123,004	132.6	3.0	84,521	68.7	2.3
合計	4,147,990	88.0	100.0	4,075,018	98.2	100.0	3,744,237	91.9	100.0

〔市たばこ税〕

1 市たばこ税調定額調

区分 年度	売渡本数 (本)	調定調 (千円)	調定額 前年比 (%)	税 率
25	449,739,853	2,302,690	110.2	1,000本につき5,262円 旧3級品については、2,495円 〔平成25年4月1日以降〕
26	427,378,794	2,207,273	95.9	〃
27	423,801,398	2,185,962	99.0	〃
28	407,040,949	2,102,972	96.2	1,000本につき5,262円 旧3級品については、2,925円
29	377,892,245	1,962,153	93.3	1,000本につき5,262円 旧3級品については、3,355円

※平成28年度調定額については、「手持品課税 255,961円」を含む。
 ※平成29年度調定額については、「手持品課税 250,007円」を含む。

2 たばこ月別売渡本数調

年度 月	27		28		29	
	売渡本数 (本)	前年比 (%)	売渡本数 (本)	前年比 (%)	売渡本数 (本)	前年比 (%)
4月	34,703,902	76.8	37,344,538	107.6	34,313,099	91.8
5月	35,117,781	127.1	32,859,071	93.6	30,683,821	93.3
6月	36,210,470	102.0	34,384,879	95.0	34,301,388	99.7
7月	35,917,743	103.0	34,444,790	95.9	33,120,474	96.1
8月	39,028,855	103.5	35,625,401	91.3	32,433,057	91.0
9月	35,687,386	97.6	37,332,956	104.6	32,836,010	87.9
10月	35,597,679	98.8	34,496,357	96.9	31,909,973	92.5
11月	36,303,044	94.7	33,416,872	92.0	31,330,101	93.7
12月	33,794,718	103.9	32,153,629	95.1	29,692,634	92.3
1月	36,569,461	93.7	36,080,413	98.7	32,287,338	89.4
2月	31,953,879	100.0	29,451,588	92.2	28,534,430	96.8
3月	32,916,480	102.9	29,450,455	89.5	26,449,920	89.8
合 計	423,801,398	99.2	407,040,949	96.0	377,892,245	92.8

〔軽自動車税〕

1 軽自動車税課税状況（7月1日現在）

区 分		年 度		26			27		
		台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前 年 比 (%)	台 数 (台)	調 定 額 (千円)	台 数 比 前 年 比 (%)		
原 動 機 付 自 転 車	5 0 cc 以 下	9,476	9,476	96.5	9,046	9,046	95.5		
	9 0 cc 以 下	875	1,050	98.9	866	1,039	99.0		
	1 2 5 cc 以 下	1,233	1,973	109.5	1,293	2,069	104.9		
	ミ ニ カ ー	168	420	97.7	167	418	99.4		
軽自動車及び小型特殊自動車	二 輪 車	3,047	7,313	102.2	3,076	7,382	101.0		
	三 輪 車	2	6	100.0	2	6	100.0		
	四 輪 車	乗 用	営 業 用	8	44	88.9	9	50	112.5
			自 家 用	47,253	340,222	107.0	49,632	357,354	105.0
		貨 物	営 業 用	428	1,284	101.2	452	1,356	105.6
			自 家 用	17,137	68,548	99.0	16,887	67,548	98.5
	農 耕 用	1,674	2,678	99.3	1,649	2,638	98.5		
特 殊 作 業 用	302	1,419	108.2	336	1,579	111.3			
二 輪 の 小 型 自 動 車		3,696	14,784	101.3	3,766	15,064	101.9		
合 計		85,299	449,217	103.4	87,181	465,549	102.2		

2 非課税及び減免状況（7月1日現在）

年 度	区 分		非 課 税		減 免		合 計	
	(台)	(千円)	(台)	(千円)	(台)	(千円)	(台)	(千円)
26	501	1,691	595	3,781	1,096	5,472		
27	510	1,736	629	4,038	1,139	5,774		
28	527	2,155	680	5,064	1,207	7,219		
29	533	2,275	715	5,516	1,248	7,791		
30	547	2,364	714	5,832	1,261	8,196		

28			29			30		
台数 (台)	調定額 (千円)	台数比 (%)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数比 (%)	台数 (台)	調定額 (千円)	台数比 (%)
8,525	17,050	94.2	8,081	16,162	94.8	7,648	15,296	94.6
849	1,698	98.0	814	1,628	95.9	816	1,632	100.2
1,308	3,139	101.2	1,351	3,242	103.2	1,421	3,410	105.1
182	674	109.0	188	696	103.2	199	736	105.8
3,075	11,070	100.0	3,088	11,117	100.4	3,100	11,160	100.3
2	7	100.0	3	11	150.0	3	11	100.0
12	73	133.3	9	65	75.0	8	54	88.8
51,319	422,038	103.4	52,485	452,026	102.3	53,251	475,491	101.4
459	1,495	101.5	470	1,577	102.4	477	1,645	101.4
16,572	80,302	98.1	16,387	80,633	98.9	16,098	80,248	98.2
1,624	3,898	98.5	1,618	3,883	99.6	1,583	3,799	97.8
344	2,030	102.4	347	2,047	100.9	359	2,118	103.4
3,803	22,818	101.0	3,907	23,442	102.7	3,998	23,988	102.3
88,074	566,292	101.0	88,748	596,529	100.8	88,961	619,588	100.2

3 標識弁償金調定額調（決算額）

年度	25	26	27	28	29
区 分					
件数 (台)	197	201	211	171	196
弁償金 (円)	29,550	30,150	31,650	25,650	29,400

〔固定資産税，都市計画税〕

1 固定資産税資産別調定額調（5月31日現在）

（単位：千円）

年度		27	28	29	30
固定資産	土地	5,627,241	5,553,826	5,525,410	5,497,018
	家屋	7,609,325	7,799,875	8,010,255	7,908,127
	償却資産	2,040,979	2,256,443	2,368,910	2,357,803
	計	15,277,545	15,610,144	15,904,575	15,762,948
交付金		211,199	208,749	201,697	201,169
納付金		-	-	-	-
合計		15,488,744	15,818,893	16,106,272	15,964,117
前年比（%）		98.2	102.1	101.8	99.1

2 固定資産税資産別納税義務者調（5月31日現在）

（単位：人）

年度		27	28	29	30
土地		70,760	71,503	72,239	73,082
家屋		76,256	77,061	77,842	78,678
償却資産		2,726	2,922	3,147	3,354

（注）法定免税点以上のもの

3 都市計画税資産別調定額調（5月31日現在）

（単位：千円）

年度		27	28	29	30
土地		787,418	775,026	768,252	762,700
家屋		852,907	870,172	888,646	874,824
合計		1,640,325	1,645,198	1,656,898	1,637,524
前年比（%）		97.0	100.3	100.7	98.8

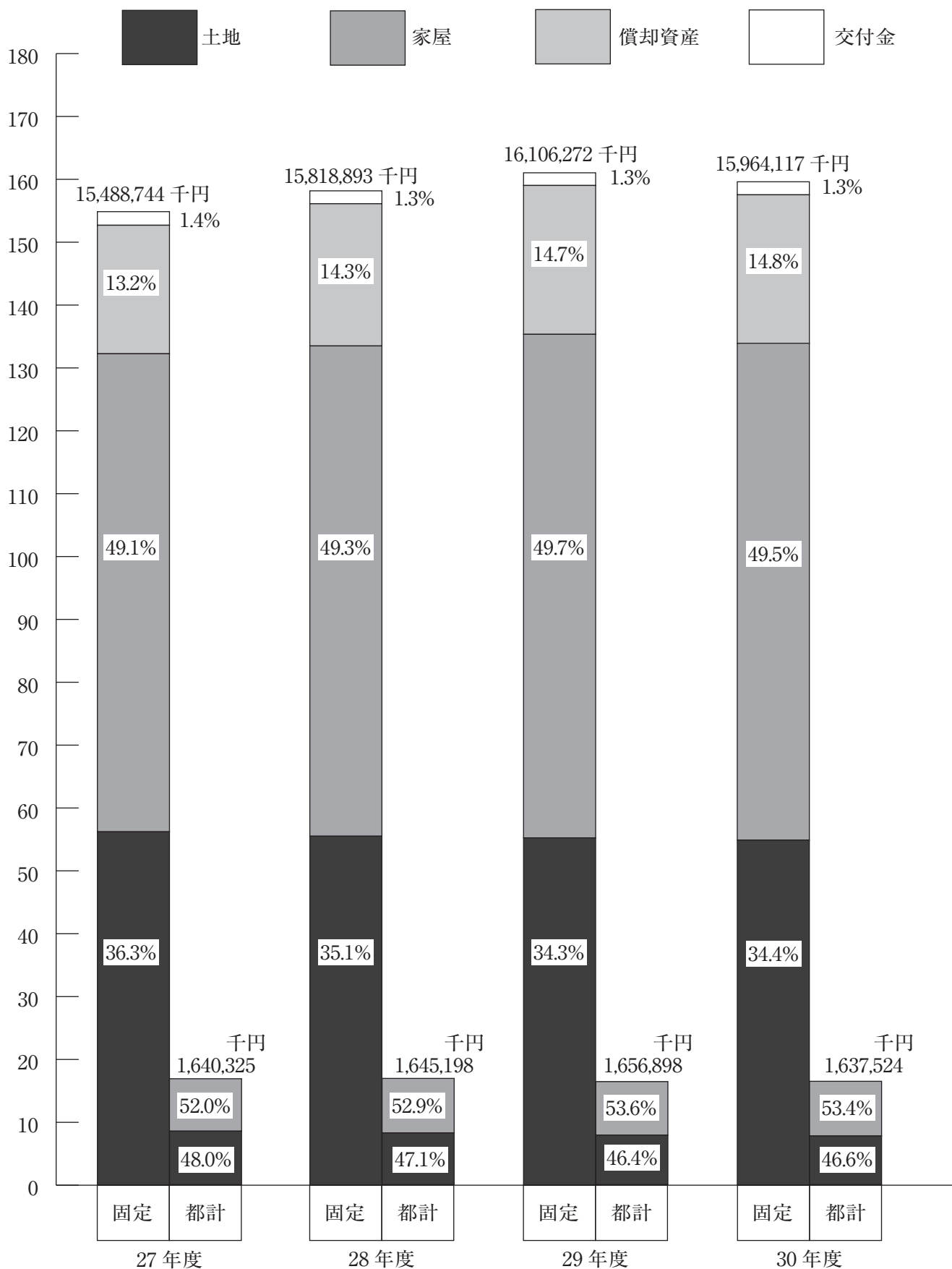
4 都市計画税資産別納税義務者調（5月31日現在）

（単位：人）

年度		27	28	29	30
土地		47,522	47,813	48,155	48,530
家屋		52,469	52,841	53,220	53,648

（注）法定免税点以上のもの

5 固定資産税，都市計画税年度別調定額の推移（5月31日現在）



6 土地評価の概要 (5月31日現在)

(1) 総括

区分 地目		地積				決 額
		非課税地積 (㎡) (イ)	評価総地積 (㎡) (ロ)	法定免税点 未 満 (㎡) (ハ)	法定免税点 以 上 (㎡) (ロ)-(ハ) (ニ)	
田	一 般 田	326,700	34,806,826	1,548,438	33,258,388	3,545,421
	介在田・市街化区域田	-	197,342	116	197,226	1,320,282
畑	一 般 畑	637,340	38,249,604	2,640,622	35,608,982	1,857,165
	介在畑・市街化区域畑	-	2,372,585	4,463	2,368,122	25,178,690
宅 地	小規模住宅用地		19,067,248	63,754	19,003,494	436,731,220
	一般住宅用地		13,296,561	7,427	13,289,134	210,104,268
	住宅用地以外の宅地		10,264,218	672	10,263,546	243,912,647
	計	3,641,286	42,628,027	71,853	42,556,174	890,748,135
池	沼	694,997	38,061	1,346	36,715	6,741
山 林	一 般 山 林	2,274,724	27,418,655	2,949,859	24,468,796	1,006,923
	介 在 山 林	51,190	1,058,816	11,512	1,047,304	4,162,231
牧	場	-	204,030	733	203,297	4,427
原	野	100,827	1,570,920	395,453	1,175,467	307,500
雑 種 地	ゴルフ場用地	2,532	2,677,710	208	2,677,502	3,027,382
	遊園地等の用地	20,404	70,565	-	70,565	450,699
	鉄軌道用地	1,053	587,409	-	587,409	5,384,261
	その他の雑種地	2,975,416	10,551,914	446,329	10,105,585	83,442,540
	計	2,999,405	13,887,598	446,537	13,441,061	92,304,882
そ の 他		44,161,067				
合	計	54,887,536	162,432,464	8,070,932	154,361,532	1,020,442,397

(2) 納税義務者数

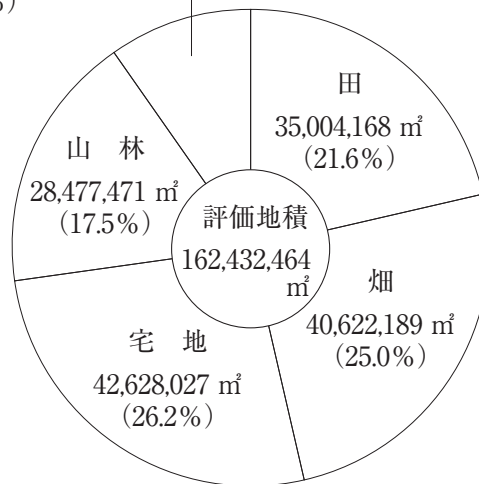
(単位：人)

総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
82,960	9,878	73,082

定 価 格			筆 数				単位当り価格	
法定免税点 未 満 (千円) (へ)	法定免税点 以 上 (千円) (ホ)-(へ) (ト)	(ト)の課税 標 準 額 (千円) (チ)	非課税 地 筆 (筆) (リ)	評 価 総 筆 (筆) (ヌ)	法 定 免 税 点 未 満 (筆) (ル)	法定免税点 以 上 (筆) (ヌ)-(ル) (ヲ)	平均価格 (ホ) (口) (円/m ²) (ワ)	最高価格 (円/m ²) (カ)
143,208	3,402,213	3,380,215	945	28,061	1,959	26,102	102	139
1,054	1,319,228	653,768	-	316	2	314	6,690	16,906
120,747	1,736,418	1,734,264	450	36,465	3,276	33,189	49	78
32,898	25,145,792	9,016,533	-	3,693	52	3,641	10,612	32,909
829,041	435,902,179	72,566,325		101,845	1,077	100,768	22,905	125,291
93,819	210,010,449	69,940,587		71,508	522	70,986	15,801	100,504
8,594	243,904,053	169,354,822		23,574	74	23,500	23,763	187,097
931,454	889,816,681	311,861,734	2,333	196,927	1,673	195,254	20,896	187,097
66	6,675	5,497	392	35	7	28	177	2,630
107,596	899,327	899,327	576	17,417	3,211	14,206	37	50
1,850	4,160,381	2,909,456	117	1,190	40	1,150	3,931	16,219
13	4,414	4,414	-	225	1	224	22	72
11,722	295,778	216,842	204	2,684	693	1,991	196	18,234
251	3,027,131	2,118,991	1	669	1	668	1,131	1,210
-	450,699	315,489	22	5	-	5	6,387	6,387
-	5,384,261	3,560,792	9	1,704	-	1,704	9,166	106,086
442,327	83,000,213	57,828,433	11,444	26,587	4,099	22,488	7,908	89,930
442,578	91,862,304	63,823,705	11,476	28,965	4,100	24,865	6,647	106,086
			84,365					
1,793,186	1,018,649,211	394,505,755	100,858	315,978	15,014	300,964	6,282	

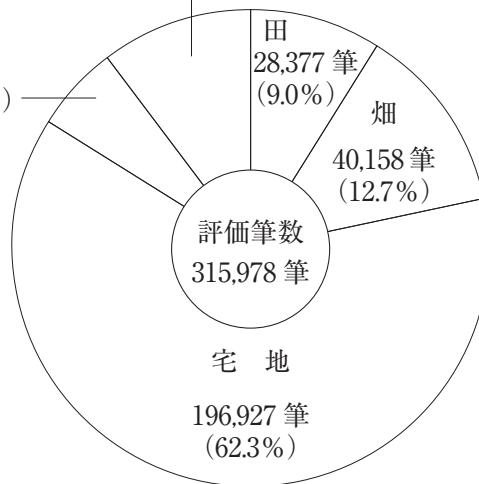
(3) 土地の評価状況

その他 15,700,609 m² (9.7%)



その他 31,909 筆 (10.1%)

山林 18,607 筆 (5.9%)

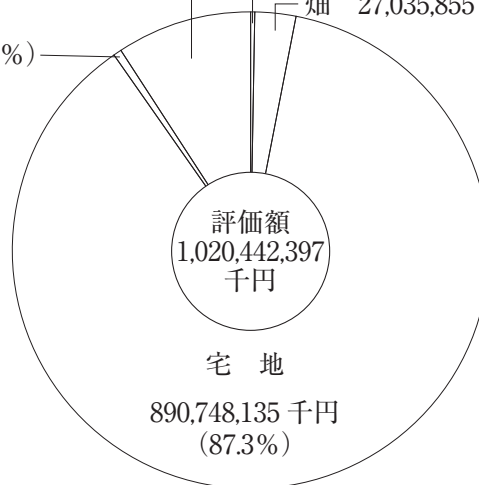


その他 92,623,550 千円 (9.1%)

山林 5,169,154 千円 (0.5%)

田 4,865,703 千円 (0.5%)

畑 27,035,855 千円 (2.6%)



7 土地評価の推移（5月31日現在）

(1) 課税地積

年度 地目	28		29		30	
	地積(m ²)	前年比(%)	地積(m ²)	前年比(%)	地積(m ²)	前年比(%)
田	35,176,701	99.9	35,129,458	99.9	35,004,168	99.6
畑	41,479,139	99.1	41,114,369	99.1	40,622,189	98.8
宅地	41,925,995	100.7	42,285,876	100.9	42,628,027	100.8
池沼	39,044	95.3	38,061	97.5	38,061	100.0
山林	29,144,883	98.9	28,764,276	98.7	28,477,471	99.0
牧場	225,414	100.0	204,030	90.5	204,030	100.0
原野	1,575,072	98.4	1,582,199	100.5	1,570,920	99.3
雑種地	13,077,641	102.8	13,465,703	103.0	13,887,598	103.1
計	(54,676,111) 162,643,889	99.9	(54,736,028) 162,583,972	100.0	(54,887,536) 162,432,464	99.9

(注) ()内は非課税地積

(2) 課税筆数

年度 地目	28		29		30	
	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)	筆数(筆)	前年比(%)
田	28,571	99.8	28,517	99.8	28,377	99.5
畑	40,812	99.3	40,606	99.5	40,158	98.9
宅地	192,645	101.1	194,684	101.1	196,927	101.2
池沼	32	94.1	35	109.4	35	100.0
山林	18,773	99.9	18,691	99.6	18,607	99.6
牧場	244	100.4	225	92.2	225	100.0
原野	2,728	100.5	2,732	100.1	2,684	98.2
雑種地	27,914	102.5	28,362	101.6	28,965	102.1
計	(99,791) 311,719	100.8	(100,371) 313,852	100.7	(100,858) 315,978	100.7

(注) ()内は非課税筆数

(3) 評価額

年度 地目	28		29		30	
	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)	評価額(千円)	前年比(%)
田	4,800,813	99.1	4,780,939	99.6	4,865,703	101.8
畑	29,840,363	94.9	28,612,277	95.9	27,035,855	94.5
宅地	898,608,872	98.7	893,639,425	99.4	890,748,135	99.7
池沼	13,660	97.9	6,773	49.6	6,741	99.5
山林	5,717,823	99.6	5,501,724	96.2	5,169,154	94.0
牧場	4,884	100.1	4,427	90.6	4,427	100.0
原野	347,112	95.3	325,442	93.8	307,500	94.5
雑種地	90,748,089	99.5	91,339,118	100.7	92,304,882	101.1
計	1,030,081,616	98.7	1,024,210,125	99.4	1,020,442,397	99.6

(注) 30年度は基準年度

8 宅地にかかる用途別評価状況（法定免税点以上のもの）（5月31日現在）

地区別		区分	地積 (㎡)(イ)	決定価格 (千円)(ロ)	課税標準額 (千円)	単位当り価格	
						平均価格 (円/㎡)(ロ)/(イ)	最高価格 (円/㎡)
商業地区	繁華街		-	-	-	-	-
	高度商業地区Ⅰ		-	-	-	-	-
	高度商業地区Ⅱ		159,372	14,690,368	9,353,482	92,177	187,097
	普通商業地区		2,015,859	89,865,058	50,983,217	44,579	96,630
	計		2,175,231	104,555,426	60,336,699	48,066	187,097
住宅地区	併用住宅地区		3,331,800	100,838,167	48,668,731	30,265	66,103
	高級住宅地区		-	-	-	-	-
	普通住宅地区		20,074,565	507,954,501	138,758,649	25,303	74,859
	計		23,406,365	608,792,668	187,427,380	26,010	74,859
工業地区	大工場地区		-	-	-	-	-
	中小工場地区		824,847	11,760,184	7,846,770	14,257	26,919
	家内工場地区		-	-	-	-	-
	計		824,847	11,760,184	7,846,770	14,257	26,919
村落地区	集団地区		4,770,386	68,301,579	22,730,090	14,318	23,324
	村落地区		11,037,488	95,591,520	33,031,613	8,661	24,033
	計		15,807,874	163,893,099	55,761,703	10,368	24,033
農業用施設の用に供する宅地			341,857	815,304	489,182	2,385	2,423
計			42,556,174	889,816,681	311,861,734	20,909	187,097

9 家屋評価の概要（5月31日現在）

(1) 総括

区分		総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	非課税家屋の 棟数及び床面積	
納税義務者数(人)		82,935	4,257	78,678	棟数	860棟
棟 数 (棟)	木造	89,249	5,892	83,357	床面積	786,079㎡
	木造以外	26,420	405	26,015		
	計	115,669	6,297	109,372		
床 面 積 (㎡)	木造	9,019,975	204,052	8,815,923		
	木造以外	8,358,712	11,913	8,346,799		
	計	17,378,687	215,965	17,162,722		
決 定 価 格 (千円)	木造	222,639,427	288,698	222,350,729		
	木造以外	375,191,192	36,521	375,154,671		
	計	597,830,619	325,219	597,505,400		
価 単 位 当 り (円)	木造	24,683	1,415	25,221		
	木造以外	44,886	3,066	44,946		
	計	34,400	1,506	34,814		

(2) 家屋評価の推移

① 全 家 屋

区分 年度	全 家 屋				非課税家屋		納 税 義務者 (人)
	棟 数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	
26	114,835	16,880,945	583,509,712	34,566	903	732,626	80,562
27	116,041	16,988,004	574,145,650	33,797	896	742,044	81,267
28	115,083	17,104,349	589,354,798	34,456	880	742,697	81,815
29	115,308	17,230,872	606,384,947	35,192	848	778,246	82,327
30	115,669	17,378,687	597,830,619	34,400	860	786,079	82,935

② 木造家屋

区分 年度	専用住宅				共同住宅・寄宿舍		
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
26	60,546	6,909,676	184,232,057	26,663	1,434	291,052	8,208,554
27	61,699	7,023,733	179,140,290	25,505	1,772	388,706	12,295,077
28	62,045	7,101,046	187,926,272	26,465	1,846	419,145	14,502,481
29	62,504	7,183,621	196,884,236	27,407	1,884	437,162	15,864,026
30	62,982	7,266,930	192,033,085	26,426	1,934	455,301	16,039,733

区分 年度	旅館・料亭・ホテル				事務所・銀行・店舗		
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当り 価格 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
26	102	11,645	138,236	11,871	1,701	187,050	4,166,956
27	99	11,054	128,851	11,657	1,711	190,598	4,163,612
28	97	10,223	120,905	11,827	1,714	191,536	4,277,316
29	96	10,096	120,021	11,888	1,735	194,573	4,511,119
30	91	9,955	113,667	11,418	1,756	199,412	4,500,507

区分 年度	合 計			
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)
26	88,780	8,644,474	207,830,440	24,042
27	88,946	8,752,213	205,970,360	23,534
28	88,979	8,848,237	217,225,133	24,550
29	89,073	8,927,858	227,870,732	25,524
30	89,249	9,019,975	222,639,427	24,683

単位当り 価 格 (円)	併 用 住 宅				農 家 住 宅			
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
28,203	3,922	493,172	7,552,495	15,314	903	92,889	286,811	3,088
31,631	3,861	485,989	7,158,087	14,729	平成27年度から専用住宅に含む。			
34,600	3,798	479,802	7,246,754	15,104				
36,289	3,730	473,001	7,237,360	15,301				
35,229	3,654	464,175	6,838,129	14,732				

単位当り 価 格 (円)	劇 場 ・ 病 院				工 場 ・ 倉 庫 ・ 土 蔵 ・ 附 属 家			
	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当り 価 格 (円)
22,277	65	12,032	309,623	25,733	20,107	646,958	2,935,708	4,538
21,845	57	11,759	292,427	24,868	19,747	640,374	2,792,016	4,360
22,332	56	11,434	305,243	26,696	19,423	635,051	2,846,162	4,482
23,185	61	12,605	376,900	29,901	19,063	616,800	2,877,070	4,665
22,569	62	12,856	361,148	28,092	18,770	611,346	2,753,158	4,503

③ 非木造家屋

区分 年度	事務所・店舗・百貨店				住宅・アパート		
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単価 単価 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
26	3,757	2,575,869	140,201,668	54,429	13,456	3,705,998	173,404,377
27	3,748	2,555,682	136,712,987	53,494	14,552	3,754,776	172,815,642
28	3,689	2,543,707	137,061,207	53,882	14,516	3,799,216	177,141,151
29	3,665	2,534,668	137,867,417	54,393	14,693	3,849,127	181,918,652
30	3,654	2,522,054	134,643,459	53,386	14,875	3,894,636	181,628,454

区分 年度	そ の 他				合	
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	単価 単価 (円)	棟数 (棟)	床面積 (㎡)
26	6,166	580,700	13,154,585	22,653	26,055	8,236,471
27	6,144	583,375	12,526,274	21,472	27,095	8,235,791
28	5,255	582,490	12,574,446	21,587	26,104	8,256,112
29	5,240	584,312	12,894,069	22,067	26,235	8,303,014
30	5,261	593,827	12,920,856	21,759	26,420	8,358,712

(3) 新增築家屋評価件数等調

区分 年度	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	評価額 (千円)	前年比 (%)	減失棟数 (棟)
26	1,809	333,090	24,834,754	137.3	1,506
27	1,834	281,485	20,570,923	82.8	1,497
28	1,693	251,447	18,090,932	87.9	1,558
29	1,684	257,807	18,968,647	104.9	1,477
30	1,714	268,611	21,436,382	113.0	1,395

単位当り 価 格 (円)	病院・ホテル			単位当り 価 格 (円)	工場・倉庫・市場			単位当り 価 格 (円)
	棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)		棟数 (棟)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	
46,790	275	392,408	29,939,108	76,296	2,401	981,496	18,979,534	19,337
46,026	269	382,802	28,134,570	73,496	2,382	959,156	17,985,817	18,752
46,626	267	374,687	27,201,893	72,599	2,377	956,012	18,150,968	18,986
47,262	264	372,967	27,139,637	72,767	2,373	961,940	18,694,440	19,434
46,636	258	376,453	27,358,129	72,673	2,372	971,742	18,640,294	19,182

計	
決定価格 (千円)	単 位 当 り 価 格 (円)
375,679,272	45,612
368,175,290	44,704
372,129,665	45,073
378,514,215	45,588
375,191,192	44,886

10 償却資産の概要 (5月31日現在)

(1) 総括

種 類	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準額の内訳		
			課税標準額の特例規定 の適用を受けるもの (千円)	左以外のもの (千円)	
市町村長が 価格を 決定した もの	構 築 物	36,870,458	36,718,324	208,841	36,509,483
	機 械 及 び 装 置	53,627,089	49,340,376	7,764,756	41,575,620
	船 舶	160,406	160,406	-	160,406
	車 両 及 び 運 搬 具	668,332	668,319	69	668,250
	工 具 器 具 及 び 備 品	27,632,527	27,605,143	29,576	27,575,567
	小 計	118,958,812	114,492,568	8,003,242	106,489,326
法第389条 関 係	総務大臣が価格等を 決定配分したもの	51,566,687	47,707,834		
	道府県知事が価格等 を決定配分したもの	13,181,065	9,089,901		
	小 計	64,747,752	56,797,735		
合 計	183,706,564	171,290,303			

(2) 納税義務者数

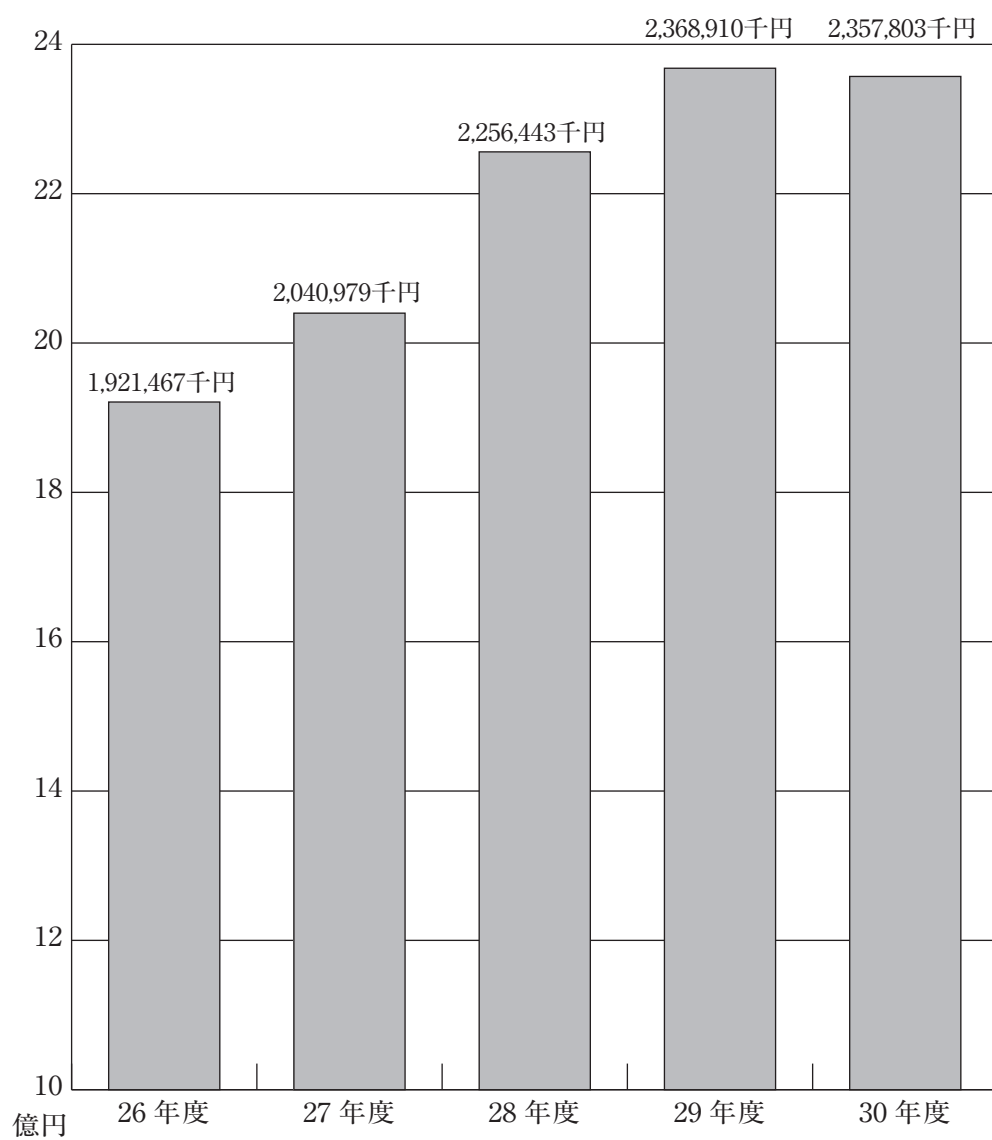
(単位：人)

総 数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
6,646	3,292	3,354

(3) 償却資産調定額等調

年 度	納税義務者数 (人)	調 定 額 (千円)
26	2,481	1,921,467
27	2,726	2,040,979
28	2,922	2,256,443
29	3,147	2,368,910
30	3,354	2,357,803

(4) 償却資産調定額の推移



11 固定資産課税台帳の閲覧状況（5月1日現在）

年度 \ 区分	土 地 (件)	家 屋 (件)	償却資産 (件)	計 (件)
26	460	345	28	833
27	413	314	36	763
28	384	278	37	699
29	357	239	21	617
30	364	238	33	635

12 固定資産評価審査委員会

固定資産評価審査委員会審査状況

年度	区分	審査件数		委員数 (人)
		土地 (件)	家屋 (件)	
25		—	—	3
26		—	—	3
27		—	—	3
28		—	—	3
29		—	—	3

〔徴収関係〕

1 督促状発付状況

年度 税目	25			26			調定額 (円)
	調定額 (円)	督促状 ^(件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 ^(件) (円)	割合(%)	
市県民税 (普通徴収)	7,549,119,700	(45,017) 1,517,859,674	20.1	7,640,791,900	(42,705) 1,365,114,885	17.9	5,661,242,100
固定資産税 (都計含む)	17,116,934,000	(41,613) 1,431,581,812	8.4	17,276,599,700	(39,635) 1,327,335,479	7.7	16,953,079,100
軽自動車税	427,055,400	(14,989) 76,102,400	17.8	448,878,800	(14,432) 74,742,200	16.7	465,285,400
合計	25,093,109,100	(101,619) 3,025,543,886	12.1	25,366,270,400	(96,772) 2,767,192,564	10.9	23,079,606,600

2 市税の預金口座振替状況

年度 税目	25		26	
	納付件数	税額 (円)	納付件数	税額 (円)
市県民税 (普通徴収)	30,838	1,865,097,213	29,504	1,909,608,584
固定資産税(都計含む)	115,444	4,042,688,000	114,373	4,155,632,400
軽自動車税	4,277	19,070,000	4,327	19,494,100
合計	150,559	5,926,855,213	148,204	6,084,735,084

27		28			29		
督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)	調定額 (円)	督促状 (件) (円)	割合(%)
(27,516) 977,696,972	17.3	5,459,991,000	(24,929) 819,264,889	15.0	5,447,631,800	(23,519) 891,737,622	16.4
(38,940) 1,194,558,143	7.0	17,291,758,700	(38,873) 1,179,076,655	6.8	17,620,827,000	(37,577) 1,123,445,887	6.4
(13,786) 71,982,800	15.5	566,588,600	(13,972) 98,186,300	17.3	595,239,600	(13,261) 96,405,050	16.2
(80,242) 2,244,237,915	9.7	23,318,338,300	(77,774) 2,096,527,844	9.0	23,663,698,400	(74,357) 2,111,588,559	8.9

(注) () 内は督促状発付件数, 手数料1件につき100円。(昭和55年までは1件50円)

27		28		29	
納付件数	税 額 (円)	納付件数	税 額 (円)	納付件数	税 額 (円)
22,454	1,506,357,069	21,279	1,450,697,969	20,385	1,452,526,619
113,019	4,088,221,600	111,919	4,284,614,400	110,506	4,404,442,197
4,283	19,541,200	4,745	25,116,800	4,606	25,536,600
139,756	5,614,119,869	137,943	5,760,429,169	135,495	5,882,505,416

(注) 昭和48年10月1日より実施。軽自動車税は平成17年度より実施。

3 過誤納金の還付状況

年度	税目	現 年 度 分						
		本 税		督 促 手 数 料		延 滞 金		還
		取扱 件数	税 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数	金 額 (円)	取扱 件数
27	個人市県民税	4,403	(16,362,979) 40,867,673	170	17,000	36	175,800	3
	法人市民税	535	45,193,869	6	600	18	37,200	49
	固定資産税	734	13,013,936	267	26,700	20	84,500	-
	軽自動車税	109	581,000	50	5,000	1	4,200	-
	その他の市税	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,781	99,656,478	493	49,300	75	301,700	52
28	個人市県民税	3,889	(17,560,126) 43,855,476	124	12,400	32	64,000	3
	法人市民税	500	46,732,521	5	500	5	6,400	58
	固定資産税	762	14,861,400	269	26,900	40	54,100	3
	軽自動車税	82	533,300	52	5,200	-	-	-
	その他の市税	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,233	105,982,697	450	45,000	77	124,500	64
29	個人市県民税	3,844	(17,703,865) 44,213,164	161	16,100	21	74,300	-
	法人市民税	510	40,411,074	3	300	8	12,700	50
	固定資産税	620	14,717,250	257	25,700	20	46,300	2
	軽自動車税	119	767,100	60	6,000	-	-	-
	その他の市税	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	5,093	100,108,588	481	48,100	49	133,300	52

付加算金	過 年 度 分							
	本 税		督 促 手 数 料		延 滞 金		還 付 加 算 金	
金 額 (円)	取 扱 件 数	税 額 (円)	取 扱 件 数	金 額 (円)	取 扱 件 数	金 額 (円)	取 扱 件 数	金 額 (円)
10,600	3,101	(22,467,337) 56,113,729	130	13,000	44	36,100	112	585,700
234,800	662	182,558,100	-	-	9	55,000	161	1,595,700
-	195	3,253,400	62	6,200	20	14,900	25	82,800
-	53	268,800	18	1,800	1	100	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
245,400	4,011	242,194,029	210	21,000	74	106,100	298	2,264,200
4,600	2,991	(20,184,259) 50,409,108	29	2,900	39	69,100	83	247,600
153,700	616	134,442,800	2	200	14	86,200	121	1,331,400
4,300	413	13,119,700	39	4,800	20	25,800	147	802,700
-	45	234,600	9	900	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
162,600	4,065	198,206,208	79	8,800	73	181,100	351	2,381,700
-	3,023	(28,658,444) 71,570,838	104	10,400	18	32,100	100	406,900
231,800	713	193,242,200	-	-	12	19,200	124	1,726,900
7,300	265	4,719,400	65	6,500	12	37,400	29	103,500
-	112	649,600	41	4,100	6	8,400	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
239,100	4,113	270,182,038	210	21,000	48	97,100	253	2,237,300

※ () 内は県民税還付金
※平成29年度確定按分率は、0.40042068896

4 差押件数調

種 類	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	件 数	件 数	件 数
不 動 産	69	79	92
電 話 加 入 権	-	-	-
不 動 産 と 電 話 加 入 権	-	-	-
債 権	1,030	795	826
自 動 車	-	-	-
動 産	-	1	-
出 資 金	1	-	-
そ の 他	-	-	-
交 付 要 求	243	215	198
合 計	1,343	1,090	1,116

5 平成 29 年度不納欠損処分事由別

事由 税目	地方税法 第 18 条 第 1 項		地方税法 第 15 条の 7 第 4 項		地方税法 第 15 条の 7 第 5 項		計	
	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)
市 民 税	2,265	35,661,935	6,547	114,811,894	360	5,942,291	9,172	156,416,120
固定資産税	2,066	25,644,007	3,802	114,429,469	135	4,168,563	6,003	144,242,039
軽自動車税	837	3,465,395	1,153	4,649,900	49	325,700	2,039	8,440,995
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画税	2,066	2,539,782	3,802	14,165,431	135	419,110	6,003	17,124,323
合 計	7,234	67,311,119	15,304	248,056,694	679	10,855,664	23,217	326,223,477

6 不納欠損額状況

年度 税目	25		26		27		28		29	
	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)	期別 件数	税 額 (円)
市 民 税	11,194	207,732,922	9,914	168,472,003	8,577	149,196,055	7,648	116,280,161	9,172	156,416,120
個 人	11,104	199,382,351	9,786	159,843,885	8,489	140,088,700	7,582	112,466,753	9,091	151,085,225
法 人	90	8,350,571	128	8,628,118	88	9,107,355	66	3,813,408	81	5,330,895
固定資産税	7,191	266,855,900	6,497	251,481,978	6,278	278,590,109	4,320	102,624,015	6,003	144,242,039
軽自動車税	2,360	9,381,390	2,690	10,927,430	2,368	9,057,799	1,865	7,560,547	2,039	8,440,995
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都市計画税	7,191	34,314,296	6,497	31,025,760	6,278	34,472,793	4,320	9,718,204	6,003	17,124,323
合 計	27,936	518,284,508	25,598	461,907,171	23,501	471,316,756	18,153	236,182,927	23,217	326,223,477

[その他]

1 証明件数の推移

年度 \ 区分	納税証明 (件)	不動産証明 (件)	市県民税証明 (件)	地図, 公簿等写し (件)
25	9,473	26,267	55,415	2,225
26	8,679	24,449	63,429	2,316
27	8,110	24,601	66,966	2,020
28	8,334	22,975	68,121 (37)	1,830
29	7,855	21,461	68,190 (277)	1,940

※ () 内の数字は, コンビニ交付サービスによる件数の内訳を表す。

2 証明手数料一覧

- | | | |
|-------------------------------------|----|------|
| (1) 各種証明書交付手数料 (土地は1筆, 家屋は1棟をもって1件) | 1件 | 350円 |
| (2) 地図, 公簿等写し交付手数料 | 1件 | 350円 |
| (3) 納税証明に関する手数料 (1年度・1税目をもって1件) | 1件 | 350円 |
| (4) コンビニ交付サービスによる市県民税証明書交付手数料 | 1件 | 300円 |

3 公示送達の推移

年度	市 県 民 税		固 定 資 産 税		軽 自 動 車 税	
	通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)	通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)	通知書発送 件 数 (件)	公 示 送 達 件 数 (件)
26	58,931	30	98,125	10	85,955	66
27	45,597	27	98,872	13	87,887	57
28	44,429	35	99,750	8	88,870	58
29	44,488	28	100,493	15	89,607	75
30	44,253	38	101,364	16	89,804	99

※平成4年度より市県民税課税明細書送付

※平成5年度より固定資産税課税明細書送付

4 税務手当（特殊勤務手当）

- | | | |
|---------------------|----|------|
| (1) 庁外で徴収の業務に従事したとき | 1日 | 200円 |
| (2) 差押えの業務に従事したとき | 1件 | 600円 |
| (3) 強制執行の業務に従事したとき | 1件 | 800円 |

5 市税の賦課徴収に要する経費決算額調

区		分	平成 25 年 度
税 収 入 額		(1) 市 税	41,335,914
		(2) 個 人 の 県 民 税	10,280,106
		(3) 合 計	51,616,020
徴 人 件 費		(4) 基 本 給	326,924
		(5) 諸 手 当	310,913
		イ 超 過 勤 務 手 当	31,523
		ロ 税 務 特 別 手 当	1,228
		ハ その 他 の 手 当 て	278,162
		(6) そ の 他	108,223
		(7) 小 計	746,060
税 需 用 費		(8) 旅 費	275
		(9) 賃 金	40,277
		(10) そ の 他	226,934
		(11) 小 計	267,486
費 報 奨 金 及 び これに類する経費		(12) 納 期 前 納 付 の 奨 励 金	-
		(13) 納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金	-
		(14) 納 税 奨 励 金	-
		(15) そ の 他	350
		(16) 小 計	350
	(17) そ の 他	29,316	
	(18) 小 計	1,043,212	
県 民 税 徴 収 取 扱 費		(19) 納 税 義 務 者 数 等 を 基準にした金額	383,646
		(20) 報 奨 金 の 額 に 相当する金額	24,533
		(21) 合 計	408,179
	(22)	(18) - (21)	635,033
収 入 額 に 対 す る 徴 税 費 の 割 合	(23)	(18) / (3)	2.0
	(24)	(22) / (1)	1.5
徴 税 職 員 数		吏 員	99
		そ の 他 の 職 員	-
		合 計	99
		臨 時 職 員	-

(単位：千円)

平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度	平成 29 年 度
42,067,907	41,049,243	41,713,527	41,653,641
10,521,861	10,464,764	10,787,469	10,838,522
52,589,768	51,514,007	52,500,996	52,492,163
337,767	323,063	318,350	334,454
290,976	284,461	281,988	282,058
28,404	26,277	28,666	29,566
857	787	689	419
261,715	257,397	252,633	252,073
111,958	109,197	107,887	119,334
740,701	716,721	708,225	735,846
245	266	288	385
43,091	39,409	51,260	50,773
190,982	174,361	240,005	185,301
234,318	214,036	291,553	236,459
-	-	-	-
-	-	-	-
-	-	-	-
227	21	350	210
227	21	350	210
33,046	44,025	37,881	28,181
1,008,292	974,803	1,038,009	1,000,696
387,846	384,614	394,587	395,355
32,230	22,898	20,925	29,075
420,076	407,512	415,512	424,430
588,216	567,291	622,497	576,266
1.9	1.9	2.0	1.9
1.4	1.4	1.5	1.4
101	99	100	101
-	-	-	-
101	99	100	101
-	-	-	-

[税 率 等]

税目	区分	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
市	個人 市 県 民 税	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に住所を有する個人（所得割，均等割） ○市内に事務所，事業所又は家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの（均等割） 		1月1日
民	法 人 市 民 税	<ul style="list-style-type: none"> ○市内に事務所又は事業所を有する法人（法人税割，均等割） ○市内に寮，宿泊所，クラブその他これらに類する施設を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの（均等割） ○市内に事務所又は事業所を有し，法人課税信託の引き受けを行うことにより法人税を課される個人（法人税割） 		
固定 資 産 税		<ul style="list-style-type: none"> ○土 地 ○家 屋 ○償却資産（構築物，機械及び装置，船舶，航空機，運搬具，工具，器具及び備品） 	固定資産の所有者	1月1日

課税標準及び税率		申告期限	納期													
○均等割 市民税 3,500円 県民税 2,500円 (森林湖沼環境税1,000円を含む) ○所得割 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>市民税</td> <td>県民税</td> </tr> <tr> <td>6%</td> <td>4%</td> </tr> </table> 課税長期譲渡所得金額 } 特別な計算方法によ 課税短期譲渡所得金額 } り課税されます。		市民税	県民税	6%	4%	○市民税の申告書又は所得税の確定申告書 3月15日 ○給与支払い報告書 1月31日 ○給与支払い報告書に係る異動届出書 4月15日 ○特別徴収にかかる異動届出書 徴収する義務がなく なる事由が発生した 月の翌月10日	○普通徴収 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>第1期</td> <td>6月21日～6月30日</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>8月21日～8月31日</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>10月21日～10月31日</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>翌1月21日～1月31日</td> </tr> </table> ○特別徴収(給与差引) 7月から翌年6月まで毎月10日 ○特別徴収(年金差引) 5月, 7月, 9月, 11月, 翌年1月, 3月の各月10日		第1期	6月21日～6月30日	第2期	8月21日～8月31日	第3期	10月21日～10月31日	第4期	翌1月21日～1月31日
市民税	県民税															
6%	4%															
第1期	6月21日～6月30日															
第2期	8月21日～8月31日															
第3期	10月21日～10月31日															
第4期	翌1月21日～1月31日															
○法人税割 100分の12.1 (ただし平成26年9月30日までに開始した事業年度分は14.7%) ○均等割		○確定申告 事業年度終了の日の翌日から2か月以内 ○中間申告 事業年度開始の日以後6か月を経過した日から2か月以内	○申告期限と同じ													
法人等の区分			税率													
資本金等の額	市内にある事務所・事業所・寮等の従業者数の合計	均等割														
50億円を超える法人	50人を超えるもの	3,600,000円														
10億円を超え50億円以下の法人	50人を超えるもの	2,100,000円														
10億円を超える法人	50人以下のもの	492,000円														
1億円を超え10億円以下の法人	50人を超えるもの	480,000円														
	50人以下のもの	192,000円														
1千万円を超え1億円以下の法人	50人を超えるもの	180,000円														
	50人以下のもの	156,000円														
1千万円以下の法人	50人を超えるもの	144,000円														
次の(ア)～(オ)の法人		60,000円														
※ (ア) 法人税法第2条第5号の公共法人及び地方税法第294条第7項の公益法人等のうち、同法第296条第1項の規定により均等割非課税となるもの以外のもの(法人税法別表2の独立行政法人で収益事業を行うものを除く) (イ) 人格のない社団等 (ウ) 一般社団法人及び一般財団法人 (エ) 保険業法に規定する相互会社以外の法人で資本金の額又は出資金の額を有しないもの(保険業法に規定する相互会社の場合、資本金等の額は純資産額となります) (オ) 資本金等の額が1千万円以下の法人で市内の従業者数の合計が50人以下のもの																
○課税標準額(地方税法で定めのあるものを除く)の100分の1.4 ○免税点 ①土地 30万円 ②家屋 20万円 ③償却資産 150万円		○償却資産の申告 1月31日 ○新築住宅の軽減額にかかる申告 1月31日 ○住宅用地の申告 1月31日	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>第1期</td> <td>4月21日～4月30日</td> </tr> <tr> <td>第2期</td> <td>7月21日～7月31日</td> </tr> <tr> <td>第3期</td> <td>9月21日～9月30日</td> </tr> <tr> <td>第4期</td> <td>12月16日～12月25日</td> </tr> </table>		第1期	4月21日～4月30日	第2期	7月21日～7月31日	第3期	9月21日～9月30日	第4期	12月16日～12月25日				
第1期	4月21日～4月30日															
第2期	7月21日～7月31日															
第3期	9月21日～9月30日															
第4期	12月16日～12月25日															

区分 税目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> ○原動機付自転車 ○軽自動車 ○小型特殊自動車 ○2輪の小型自動車 	軽自動車等の所有者又は使用者	4月1日
市たばこ税	○売渡した製造たばこ	製造たばこの製造者，特定販売業者又は卸売販売業者	
特別土地保有税	<ul style="list-style-type: none"> ○保有土地及び取得土地 保有分 1月1日現在において 保有期限が10年以内の土地 取得分 1月1日，7月1日 1年以内に取得した土地 <p>平成15年4月1日以後，新規の課税は停止</p>	該当土地の保有者及び取得者	
入湯税	鉱泉浴場における入湯	入湯客	

課 税 標 準 及 び 税 率					申 告 期 限	納 期	
原動機付 自 転 車	総排気量		50cc以下のもの	2,000 円	○取得申告 所有者となった 日から15日以内 ○廃車申告 所有者でなくな った日から30日 以内	5月21日～ 5月31日	
			90cc以下のもの	2,000 円			
		125cc以下のもの	2,400 円				
		ミニカー（三輪以上のもので20cc を超え50cc以下のもの）	3,700 円				
小型特殊 自 動 車	農 耕 作 業 用 の も の		2,400 円				
	そ の 他 の も の		5,900 円				
軽自動車	二輪のもの（側車付き含む）		3,600 円				
	三 輪 の も の		H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車			登録後13年超 (経年重課)
			3,100 円	3,900 円			4,600 円
	四輪の も の	乗 用	営業用	5,500 円			6,900 円
			自家用	7,200 円	10,800 円	12,900 円	
		貨物用	営業用	3,000 円	3,800 円	4,500 円	
			自家用	4,000 円	5,000 円	6,000 円	
二輪の小型自動車		6,000 円					
グリーン化特例(軽課) 平成29年4月1日以降に登録された三輪以上の軽自動車環境負荷 の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用							
減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%	
対 象 車	電気自動車 天然ガス車（平成21 年排出ガス基準から NOx10%低減）		ガソリン車（平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」）				
		貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)
四	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円
輪	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円
三	輪	1,000円		2,000円		3,000円	
(※1)平成27年度燃費基準+35%達成 (※3)平成27年度燃費基準+15%達成 (※2)平成32年度燃費基準+20%達成 (※4)平成32年度燃費基準							
売渡し若しくは消費等に係る製造たばこの本数1,000本につき 5,262円（平成30年10月から5,692円）、旧3級品については、 1,000本につき4,000円 また、平成30年10月から加熱式たばこの区分を設け、新たに課 税方式を重量及び小売価格による換算方式とした。					○当月の販売分につき翌月末日までに 申告納付		
○土地の取得価格 ○税 率 ①土地の保有に対して100分の1.4 ②土地の取得に対して100分の3 ○免税点 5,000㎡未満 ○納税義務の免除 恒久的に利用に供される建物又は建築物等があり、一定の 基準に適合するもの					○土地の保有にかかるもの 5月末日 ○土地の取得にかかるもの 2月末日,又は8月末日		
入湯客1人1日につき 150円					翌日 15日	申告期限と同一	

区分 税目	課 税 客 体	納 税 義 務 者	賦 課 期 日
都市計画税	○市街化区域内の 土地 家屋	土地, 家屋の所有者	1月1日
国交 有資 産等 所在 市町 村金	○国, 地方公共団体所有の固定資産で貸 付資産等	国, 地方公共団体	3月31日

課 税 標 準 及 び 税 率	申 告 期 限	納 期
○課税標準額の100分の0.2 免税点 固定資産税について免税点未満のものは課税されない		○固定資産税と併せて賦課徴収するため固定資産税の納期と同じ
○算定標準額（国有資産等所在市町村交付金法で特別の定めあるものを除き前年の3月31日現在において国有財産台帳等に記載された価格）の100分の1.4		6月30日

〔譲与税等の譲与等の基準〕

種 目	譲与等 の団体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
地方揮発油譲与税 (昭和三十年八月創設)	都道府県及び市町村	(1) 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。 (地方揮発油税の税率は揮発油1キロリットルにつき5,200円) (2) 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し、その2分の1を一般国道、高速自動車国道及び都道府県道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。 (3) 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。 (4) 譲与税の算定の基礎となる道路延長及び面積には所要の補正を加える。 (地方道路譲与税の改正)	① 6月(3月～5月) ② 11月(6月～10月) ③ 3月(11月～2月)
自動車重量譲与税 (昭和四十六年五月創設)	市町村	(1) 自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額を市町村に対し、その2分の1を市町村道の延長で他の2分の1を面積であん分して譲与する。	① 6月(2月～4月) ② 11月(5月～9月) ③ 3月(10月～1月)
利子割交付金 (昭和六十三年四月創設)	市町村	(1) 道府県に納入された利子割相当額に、地方税法で定められた調整をし、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、利子割交付金の総額とする。 (2) 利子割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)

種 目	譲与等の団 体	譲 与 等 の 基 準	交 付 時 期
配 当 割 交 付 金 (平成十六年一月創設)	市 町 村	(1) 道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、配当割交付金の総額とする。 (2) 配当割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	① 8月(3月～7月) ② 12月(8月～11月) ③ 3月(12月～2月)
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 (平成十六年一月創設)	市 町 村	(1) 道府県に納入された株式等譲渡所得割相当額に、政令で定める率(100分の99)を乗じて得た額の5分の3相当額を、株式等譲渡所得割交付金の総額とする。 (2) 株式等譲渡所得割交付金総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。	3月
地 方 消 費 税 交 付 金 (平成九年四月創設)	市 町 村	(1) 道府県は、国から各道府県に払い込まれた地方消費税額を道府県間で清算した後、その2分の1を市町村に交付する。 (2) 市町村交付額の2分の1を人口、他の2分の1を従業者数であん分する。 26年4月1日以後の引き上げ分については、市町村交付額の全額を人口であん分する。	① 6月(2月～4月) ② 9月(5月～7月) ③ 12月(8月～10月) ④ 3月(11月～1月)

○市税の税率等の推移 (1)

区 分		平成 6 年 度	平成 7 年 度		
市 民	均等割	前年度に同じ			
	個 人	160 万円以下の金額	3.0%	200 万円以下の金額	3.0%
		160 万円を超える金額	8.0%	200 万円を超える金額	8.0%
	所得割	500 万円	11.0%	700 万円	11.0%
		〔 特別減税・所得割 20% (市県民税の減税額の合計が 20 万円を超え る場合は 20 万円) 〕	〔 特別減税・所得割 15% (市県民税の減税額の合計が 2 万円 を超える場合は 2 万円) 〕		
法 人	均等割	資本金等の額	従業者数	均等割	前年度に同じ
		50億円超	50人超	3,600千円	
10億円超50億円以下		50人超	2,100千円		
10億円超		50人以下	492千円		
1億円超10億円以下		50人超	480千円		
		50人以下	192千円		
1千万円超1億円以下		50人超	180千円		
		50人以下	156千円		
1千万円以下	50人超	144千円			
上記以外の法人等		60千円			
	法人税割	14.7%(標準税率 12.3%)		前年度に同じ	
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> 課税標準の 1.4% 免税点 <ul style="list-style-type: none"> 土地 300,000 円 家屋 200,000 円 償却資産 1,500,000 円 	前年度に同じ			
都市計画税	<ul style="list-style-type: none"> 課税標準の 0.2% 免税点 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産税について 免税点未満のものは課税されない 	前年度に同じ			
軽自動車税	<ul style="list-style-type: none"> 原動機付自転車 <ul style="list-style-type: none"> 50cc 以下のもの 1,000 円 90cc 〃 1,200 円 125cc 〃 1,600 円 三輪車以上の 50cc 以下のもの(ミニカー) 2,500 円 軽自動車 <ul style="list-style-type: none"> 二輪のもの(側車付を含む) 2,400 円 三輪のもの 3,100 円 四輪のもの <ul style="list-style-type: none"> 乗用 営業用 5,500 円 家用 7,200 円 貨物用 営業用 3,000 円 家用 4,000 円 小型特殊自動車 <ul style="list-style-type: none"> 農耕作業用 1,600 円 その他のもの 4,700 円 二輪の小型自動車 4,000 円 	前年度に同じ			
市たばこ税	売渡本数 1,000 本につき 1,977 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本につき 948 円)	前年度に同じ			
鉱産税	鉱産価格の 1%(ただし、鉱産価格が 200 万円以下の場合は 0.7%)	前年度に同じ			
特別土地保有税	土地の取得価格の 1.4% (保有)・3% (取得) 免税点 5,000 m ² 未満	前年度に同じ			

○市税の税率等の推移 (2)

区 分		平成 8 年 度	平成 9 年 度	平成 10 年 度
市 民 税	均等割	2,500円	前年度に同じ	前年度に同じ
	個人 所得割	前年度に同じ	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 〃 12.0%	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 〃 12.0% (特別減税・市県民税所得割 から本人 17,000 円, 扶養親 族等 1 人につき 8,500 円の 合計額を減税)
	法人 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
	法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
固定資産税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
都市計画税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
軽自動車税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
市たばこ税		前年度に同じ	売渡本数 1,000 本につき 2,434 円 (ただし, 旧 3 級品について は 1,000 本につき 1,155 円)	前年度に同じ
鉱 産 税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ
特別土地保有税		前年度に同じ	前年度に同じ	前年度に同じ

区 分		平 成 11～13 年 度	平 成 14 年 度
市 民 税	均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	個 所得割	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 “ 10.0%	前年度に同じ
	人	〔 定率控除・所得割 15% (市県民税の減税額の合計が4万円 を超える場合は4万円) 〕	
	法 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	人		
法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ	
固 定 資 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
都 市 計 画 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
軽自動車税	前年度に同じ	前年度に同じ	
市たばこ税	売渡本数 1,000本につき 2,668円 (ただし、旧3級品については1,000本に つき 1,266円)[平成11年5月1日以降]	前年度に同じ	
鉦 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
特別土地保有税	前年度に同じ	前年度に同じ	
入 湯 税	-	1人1日 150円	

○市税の税率等の推移 (3)

区 分		平成 15 年 度	平成 16 年 度																												
市 民 税	均等割	前年度に同じ	3,000円																												
	個人 所得割	前年度に同じ	前年度に同じ																												
	法人 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ(ただし旧内原町は以下の税率)																												
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数</th> <th>均等割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,000千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>410千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>150千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130千円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>50千円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	従業者数	均等割	50億円超	50人超	3,000千円	10億円超50億円以下	50人超	1,750千円	10億円超	50人以下	410千円	1億円超10億円以下	50人超	400千円	50人以下	160千円	1千万円超1億円以下	50人超	150千円	50人以下	130千円	1千万円以下	50人超	120千円	上記以外の法人等		50千円
	資本金等の額	従業者数	均等割																												
50億円超	50人超	3,000千円																													
10億円超50億円以下	50人超	1,750千円																													
10億円超	50人以下	410千円																													
1億円超10億円以下	50人超	400千円																													
	50人以下	160千円																													
1千万円超1億円以下	50人超	150千円																													
	50人以下	130千円																													
1千万円以下	50人超	120千円																													
上記以外の法人等		50千円																													
法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ(ただし旧内原町は 12.3%)																													
固定資産税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
都市計画税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
軽自動車税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
市たばこ税	売渡本数 1,000 本につき 2,977 円 (ただし、旧 3 級品については 1,000 本に つき 1,412 円)〔平成 15 年 7 月 1 日以降〕	前年度に同じ																													
鉱産税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
特別土地保有税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
入湯税	前年度に同じ	前年度に同じ																													

平成 17 年 度	平成 18 年 度
3,000円 (軽減者1,500円)	3,000円
前年度に同じ	200万円以下の金額 3.0% 200万円を超える金額 8.0% 700万円 〃 10.0% (定率控除・所得割 7.5% (市県民税の控除額の合計が2万円を超える場合は 2万円)) 【平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が 125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置】 平成18年度 均等割1,000円 所得割 所得割の額から3分の2を 減額
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ (ただし旧内原町は 0.1%)	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	売渡本数 1,000本につき 3,298円 (ただし、旧3級品については1,000本につき1,564円) [平成18年7月1日以降]
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (4)

区 分		平成 19 年 度	平成 20 年 度																												
市 民 税	均等割	前年度に同じ	前年度に同じ																												
	個人 所得割	一律 6.0% 定率控除 廃止 【平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置】 平成19年度 均等割2,000円 所得割 所得割の額から3分の1を減額	一律 6.0% 平成17年1月1日に年齢65歳以上の者で前年の合計所得金額が125万円以下の者に対する非課税措置の廃止に伴う経過措置は終了																												
	法人 均等割	前年度に同じ 旧内原町の税率適用は平成20年1月31日終了の事業年度まで	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>従業者数</th> <th>旧内原町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円超</td> <td>50人超</td> <td>3,600千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>2,100千円</td> </tr> <tr> <td>10億円超</td> <td>50人以下</td> <td>492千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円超10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>480千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>192千円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円超1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>180千円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>156千円</td> </tr> <tr> <td>1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>144千円</td> </tr> <tr> <td>上記以外の法人等</td> <td></td> <td>60千円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	従業者数	旧内原町	50億円超	50人超	3,600千円	10億円超50億円以下	50人超	2,100千円	10億円超	50人以下	492千円	1億円超10億円以下	50人超	480千円	50人以下	192千円	1千万円超1億円以下	50人超	180千円	50人以下	156千円	1千万円以下	50人超	144千円	上記以外の法人等		60千円
	資本金等の額	従業者数	旧内原町																												
50億円超	50人超	3,600千円																													
10億円超50億円以下	50人超	2,100千円																													
10億円超	50人以下	492千円																													
1億円超10億円以下	50人超	480千円																													
	50人以下	192千円																													
1千万円超1億円以下	50人超	180千円																													
	50人以下	156千円																													
1千万円以下	50人超	144千円																													
上記以外の法人等		60千円																													
法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ 旧内原町の税率適用は平成19年度で終了																													
固定資産税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
都市計画税	前年度に同じ	課税標準の0.2% ・免税点 固定資産税について免税点未満のものは課税されない 旧内原町の税率適用は平成19年度で終了																													
軽自動車税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
市たばこ税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
鉱産税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
特別土地保有税	前年度に同じ	前年度に同じ																													
入湯税	前年度に同じ	前年度に同じ																													

平成 21 年 度	平成 22~24 年 度
前年度に同じ	前年度に同じ
<p>一律 6.0%</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>当該年度の初日に老齢基礎年金等を受給している65歳以上の者を対象にした公的年金から特別徴収制度の創設</p> </div>	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	<p>売渡本数 1,000 本につき 4,618 円 (ただし、旧3級品については1,000本につき2,190円) 〔平成22年10月1日以降〕</p>
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ
前年度に同じ	前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (5)

区 分		平 成 25 年 度	平 成 26 年 度
市 民 税	均等割	前年度に同じ	3,500円
	個 所得割	前年度に同じ	前年度に同じ
	法 均等割	前年度に同じ	前年度に同じ
	人 法人税割	前年度に同じ	前年度に同じ(ただし平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から12.1%)
固 定 資 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
都 市 計 画 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
軽 自 動 車 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
市 た ば こ 税	売渡本数 1,000本につき 5,262円 (ただし、旧3級品については1,000本につき2,495円)	前年度に同じ	
鉦 産 税	前年度に同じ	前年度に同じ	
特別土地保有税	前年度に同じ	前年度に同じ	
入 湯 税	前年度に同じ	前年度に同じ	

平成 27 年 度		平成 28 年 度																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
12.1%(標準税率 9.7%)		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ。ただし三輪以上の軽自動車については以下の税率		前年度に同じ。ただしバイク等については以下の税率																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">車 種 区 分</th> <th colspan="2">税 率</th> </tr> <tr> <th>H27.3.31までの 登 録 車</th> <th>H27.4.1以降の 登 録 車</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">軽自動車</td> <td>三 輪</td> <td>3,100円</td> <td>3,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">乗 用</td> <td>営業用</td> <td>5,500円</td> <td>6,900円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>7,200円</td> <td>10,800円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨 物</td> <td>営業用</td> <td>3,000円</td> <td>3,800円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>4,000円</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>		車 種 区 分		税 率		H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車	軽自動車	三 輪	3,100円	3,900円	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	自家用	7,200円	10,800円	貨 物	営業用	3,000円	3,800円	自家用	4,000円	5,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">車 種 区 分</th> <th>税 率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">原 動 機 付 自 動 車</td> <td>50cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>90cc以下</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>125cc以下</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下</td> <td>3,700円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">小 型 特 殊 自 動 車</td> <td>農耕作業用</td> <td>2,400円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー</td> <td>3,600円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">250ccを超える二輪車(バイク)</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table>		車 種 区 分		税 率	原 動 機 付 自 動 車	50cc以下	2,000円	90cc以下	2,000円	125cc以下	2,400円	三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下	3,700円	小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	2,400円	その他	5,900円	250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー		3,600円	250ccを超える二輪車(バイク)		6,000円
車 種 区 分				税 率																																														
		H27.3.31までの 登 録 車	H27.4.1以降の 登 録 車																																															
軽自動車	三 輪	3,100円	3,900円																																															
	乗 用	営業用	5,500円	6,900円																																														
		自家用	7,200円	10,800円																																														
	貨 物	営業用	3,000円	3,800円																																														
		自家用	4,000円	5,000円																																														
車 種 区 分		税 率																																																
原 動 機 付 自 動 車	50cc以下	2,000円																																																
	90cc以下	2,000円																																																
	125cc以下	2,400円																																																
	三輪以上(ミニカー) 20cc超50cc以下	3,700円																																																
小 型 特 殊 自 動 車	農耕作業用	2,400円																																																
	その他	5,900円																																																
250cc以下の二輪車(バイク)・ トレーラー		3,600円																																																
250ccを超える二輪車(バイク)		6,000円																																																
前年度に同じ		前年度に同じ(ただし旧3級品については1,000本につき2,925円)																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																
前年度に同じ		前年度に同じ																																																

○市税の税率等の推移 (6)

区 分		平成 28 年 度																																																					
市 民 税	均等割	前年度に同じ																																																					
	個人 所得割	前年度に同じ																																																					
	法人 均等割	前年度に同じ																																																					
	法人税割	前年度に同じ																																																					
固定資産税		前年度に同じ																																																					
都市計画税		前年度に同じ																																																					
軽自動車税		<p>ただし登録後13年超の軽自動車については以下の税率(経年重課)</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <thead> <tr> <th>車種区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三輪</td> <td>4,600円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪 乗用</td> <td>営業用 8,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用 12,900円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貨物</td> <td>営業用 4,500円</td> </tr> <tr> <td>自家用 6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○グリーン化特例(軽課) 平成27年4月1日以降に登録された三輪以上の軽自動車 で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用</p> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: top;"> <thead> <tr> <th>減額内容</th> <th colspan="2">おおむね75%</th> <th colspan="2">おおむね50%</th> <th colspan="2">おおむね25%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対象車 電気自動車 天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNOx10%低減)</td> <td colspan="2">ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★★」)</td> <td colspan="2">貨物(※1)</td> <td colspan="2">乗用(※2)</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>乗用</td> <td>貨物(※3)</td> <td>乗用(※4)</td> <td>貨物(※3)</td> <td>乗用(※4)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">四輪</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>1,900円</td> <td>3,500円</td> <td>2,900円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,700円</td> <td>2,500円</td> <td>5,400円</td> <td>3,800円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td>三輪</td> <td colspan="2">1,000円</td> <td colspan="2">2,000円</td> <td colspan="2">3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1) 平成27年度燃費基準+35%達成 (※2) 平成27年度燃費基準+15%達成 (※3) 平成27年度燃費基準+15%達成 (※4) 平成32年度燃費基準</p>		車種区分	税率	三輪	4,600円	四輪 乗用	営業用 8,200円	自家用 12,900円	貨物	営業用 4,500円	自家用 6,000円	減額内容	おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%		対象車 電気自動車 天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★★」)		貨物(※1)		乗用(※2)		貨物	乗用	貨物(※3)	乗用(※4)	貨物(※3)	乗用(※4)	四輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円	三輪	1,000円		2,000円		3,000円	
車種区分	税率																																																						
三輪	4,600円																																																						
四輪 乗用	営業用 8,200円																																																						
	自家用 12,900円																																																						
貨物	営業用 4,500円																																																						
	自家用 6,000円																																																						
減額内容	おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%																																																		
対象車 電気自動車 天然ガス車(平成21年排出ガス基準からNOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準75%低減「★★★★★」)		貨物(※1)		乗用(※2)																																																		
	貨物	乗用	貨物(※3)	乗用(※4)	貨物(※3)	乗用(※4)																																																	
四輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円																																																
	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円																																																
三輪	1,000円		2,000円		3,000円																																																		
市たばこ税		前年度に同じ (ただし旧3級品については1,000本につき2,925円)																																																					
鉱産税		前年度に同じ																																																					
特別土地保有税		前年度に同じ																																																					
入湯税		前年度に同じ																																																					

平成 29 年 度

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ。

○グリーン化特例(軽課)
平成 28 年 4 月 1 日以降に登録された三輪以上の軽自動車で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り適用

減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%	
対 象 車	電気自動車 天然ガス車(平成21年 排出ガス基準から NOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)					
		貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)
四 輪	営業用	1,000 円	1,800 円	1,900 円	3,500 円	2,900 円	5,200 円
	自家用	1,300 円	2,700 円	2,500 円	5,400 円	3,800 円	8,100 円
三 輪		1,000 円		2,000 円		3,000 円	

(※1) 平成27年度燃費基準 + 35%達成 (※3) 平成27年度燃費基準 + 15%達成
(※2) 平成32年度燃費基準 + 20%達成 (※4) 平成32年度燃費基準

前年度に同じ
(ただし旧 3 級品については 1,000 本につき 3,355 円)

前年度に同じ

前年度に同じ

前年度に同じ

○市税の税率等の推移 (7)

区 分		平成 30 年 度																																																			
市 民 税	均等割	前年度に同じ																																																			
	個 所得割	前年度に同じ																																																			
	法 均等割	前年度に同じ																																																			
	人 法人税割	前年度に同じ																																																			
固定資産税		前年度に同じ																																																			
都市計画税		前年度に同じ																																																			
軽自動車税		<p>前年度に同じ。</p> <p>○グリーン化特例(軽課) 平成 29 年 4 月 1 日以降に登録された三輪以上の軽自動車 で環境負荷の小さい車両について、登録の翌年度に限り 適用</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">減 額 内 容</th> <th colspan="2">おおむね75%</th> <th colspan="2">おおむね50%</th> <th colspan="2">おおむね25%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">対 象 車</td> <td rowspan="2">電気自動車 天然ガス車(平成21年 排出ガス基準から NOx10%低減)</td> <td colspan="6">ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)</td> </tr> <tr> <td>貨物</td> <td>乗用</td> <td>貨物 (※1)</td> <td>乗用 (※2)</td> <td>貨物 (※3)</td> <td>乗用 (※4)</td> </tr> <tr> <td>四 輪</td> <td>営業用</td> <td>1,000円</td> <td>1,800円</td> <td>1,900円</td> <td>3,500円</td> <td>2,900円</td> <td>5,200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自家用</td> <td>1,300円</td> <td>2,700円</td> <td>2,500円</td> <td>5,400円</td> <td>3,800円</td> <td>8,100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">三 輪</td> <td colspan="2">1,000円</td> <td colspan="2">2,000円</td> <td colspan="2">3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1)平成27年度燃費基準+35%達成 (※3)平成27年度燃費基準+15%達成 (※2)平成32年度燃費基準+20%達成 (※4)平成32年度燃費基準</p>						減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%		対 象 車	電気自動車 天然ガス車(平成21年 排出ガス基準から NOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)						貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)	四 輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円		自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円	三 輪		1,000円		2,000円		3,000円	
減 額 内 容		おおむね75%		おおむね50%		おおむね25%																																															
対 象 車	電気自動車 天然ガス車(平成21年 排出ガス基準から NOx10%低減)	ガソリン車(平成17年排出ガス基準 75%低減「★★★★」)																																																			
		貨物	乗用	貨物 (※1)	乗用 (※2)	貨物 (※3)	乗用 (※4)																																														
四 輪	営業用	1,000円	1,800円	1,900円	3,500円	2,900円	5,200円																																														
	自家用	1,300円	2,700円	2,500円	5,400円	3,800円	8,100円																																														
三 輪		1,000円		2,000円		3,000円																																															
市たばこ税		<p>売渡本数 1,000 本につき 5,262 円 (平成 30 年 10 月から 5,692 円), 旧 3 級品については, 1,000 本につき 4,000 円 また, 平成 30 年 10 月から加熱式たばこの区分を設け, 新たに課税方式を重量及び小売 価格による換算方式とした。</p>																																																			
鉦 産 税		前年度に同じ																																																			
特別土地保有税		前年度に同じ																																																			
入 湯 税		前年度に同じ																																																			

平成30年度 市税概要

編 集 水戸市財務部税務事務所

(市民税課 資産税課 収税課)

発 行 水 戸 市

所在地

〒310-8610

水戸市中央1丁目4番1号

TEL 029 (224) 1111